

令和4年度版

# 水道事業年報

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

丹羽広域事務組合水道部

## 【 目 次 】

I 事業の沿革	1
1. 水道事業認可の沿革	1
2. 丹羽広域事務組合水道部のあゆみ	2
II 組織	4
1. 組織図	4
2. 分掌事務	5
3. 職員構成表	7
4. 年齢別及び勤続年数別職員構成表	7
5. 水道料金と給水負担金	8
III 施設	13
1. 施設位置・系統図	13
2. 施設のしくみ	14
3. 施設の概要	18
4. 各配水場、水源の水量	19
5. 配水場	20
6. 用途別管延長	21
7. 管路耐震管率	21
8. 管路の管種別割合	21
9. 管路の口径別割合	22
10. 令和4年度管路明細表	22
11. 施設耐震化率	23
IV 業務	24
1. 事業規模	24
2. 有収水量	30
3. 工事件数	31
4. 給水装置工事申請状況	32
5. 薬品使用状況	33
6. 電気使用量及び電力料金	33
V 財務状況	34
1. 収益的収支	34
2. 資本的収支	36
3. 利益剰余金	36
4. 損益勘定留保資金	36
VI 経営分析	38
VII 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の算出結果	44
VIII 水質	48
1. 給水栓水水質検査結果	48
IX 広報事業、訓練等	51
1. 広報事業	51
2. 水道出張講座	52
3. 主な職員研修等	53
4. 危機管理訓練	54
5. 応援給水活動（災害派遣）	54

## I 事業の沿革

### ● 創設事業・変更事業（昭和47年～）

丹羽広域事務組合水道部は、大口町上水道及び扶桑町内の町営水道や組合の簡易水道を統合し、昭和47年に尾張北部水道企業団水道事業として、計画給水人口65,500人、1日最大給水量26,200m<sup>3</sup>/日、1人1日最大給水量400ℓの規模で事業認可を受け、同年、給水を開始しました。

昭和50年には給水人口や給水量の増加に伴い、県営水道の受水を開始するために変更事業の認可を受け、昭和53年には河北配水場のPCタンクの1号池を、昭和56年には2号池を新設しました。その後も、各水道施設の改修・更新を実施し、平成14年には丹羽消防組合と統合し、現在の丹羽広域事務組合となりました。

### ● 第1期拡張事業・第1次変更（平成17年～）

平成17年の第1期拡張事業では、計画給水人口56,100人、1日最大給水量23,900m<sup>3</sup>/日、1人1日最大給水量426ℓの規模となり、水源の改良や整備を行いました。

### ● 第2期整備事業（平成30年～）

平成30年の第2期整備事業では、計画給水人口58,500人、1日最大給水量20,700m<sup>3</sup>/日、1人1日最大給水量354ℓの規模で、老朽化した施設の更新及び維持管理作業の効率化を目的に、点在する水道施設を統廃合し、新規配水場の整備に着手しております。

### 1. 水道事業認可の沿革

事業名	認可 (届出) 年月日	認可 番号	目標 年次	計画 給水 人口 (人)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	主な事業内容
創設	昭和47年 3月31日	厚生省環 第262号	昭和55年	65,500	26,200	400	・尾張北部水道企業団発足 ・河北配水場管理棟竣工
変更事業	昭和50年 4月30日	50指令環 第45-3号	昭和55年	65,500	26,200	400	・県営水道受水開始 ・PCタンク1号池完成 ・PCタンク2号池完成 ・丹羽広域事務組合発足
第1期 拡張事業	平成17年 3月14日	16生衛 第69-2号	平成25年	56,100	23,900	426	・河北配水場配水ポンプ 及びポンプ盤更新
第1期 拡張事業 第1次変更 (軽微な変更)	平成23年 1月17日	健水収 0117 第3号	令和2年	58,500	21,000	358	・柏森北部水源改良 ・大口北部水源改良 ・大口南部水源改良
第2期 整備事業	平成30年 3月2日	厚生労働 省発生食 0302 第2号	令和10年	58,500	20,700	354	・扶桑北部配水場築造

## 2. 丹羽広域事務組合水道部のあゆみ

事業名	年 月	内 容
創 設	昭和46年	6月 企業団設立準備委員会発足
		12月 企業団設立許可（愛知県）
	昭和47年	3月 尾張北部水道企業団水道事業認可（厚生省）
		4月 尾張北部水道企業団発足 第1期拡張事業着手 給水開始
	昭和50年	3月 河北配水場管理棟竣工
変 更 事 業	昭和50年	4月 水道事業変更認可（愛知県）
		5月 県営水道受水開始
	昭和51年	4月 料金改定
	昭和53年	7月 PCタンク（4,600m <sup>3</sup> ）1号池完成（北側）
	昭和56年	1月 江南市と緊急連絡管接続（斎藤地内）
		2月 PCタンク（4,600m <sup>3</sup> ）2号池完成（南側）
		3月 第1期拡張事業完了
		11月 江南市と緊急連絡管接続（柏森地内） 非常時用エンジン付ポンプ設置 （φ250×φ200×180ps×1800rpm <sup>アイゼンジン</sup> ）～1台（河北配水場）
	昭和57年	8月 料金改定
	昭和58年	3月 河北配水場場内整備工事
	昭和59年	3月 定速ポンプ設置（φ250×φ200×75kW）～1台（河北配水場）
	昭和60年	4月 経年管布設替5か年計画策定
	昭和61年	3月 江南市と緊急連絡管接続（豊田地内）
		4月 漏水対策年次計画（第1次）着手
	昭和62年	水道料金オンラインシステム導入
		11月 自動通報装置設置（8水源）
	昭和63年	4月 水道整備実施計画（第1次）着手（計画期間S63～H12） 料金改定
		7月 自動通報装置設置（6水源）
	平成元年	3月 自家発電機設備設置（ガスタービン6,600V×437.5kVA）～1台（河北配水場）
	平成2年	3月 大口北部水源及び斎藤水源改良 可変速ポンプ設置（φ250×φ200×75kW）～1台（河北配水場）
	平成3年	3月 大口南部水源改良
	平成4年	3月 東川水源改良
	平成5年	3月 柏森南部水源改良
	平成6年	3月 南山名水源改良
	平成9年	3月 PCタンク（2号池）緊急遮断弁設置
	平成11年	4月 漏水対策年次計画（第2次）着手
	平成13年	2月 PCタンク（1・2号池）ドーム改修
		4月 水道整備実施計画（第2次）着手（計画期間H13～H22）
	平成14年	3月 受変電設備更新（河北配水場）
		4月 丹羽消防組合と統合し、丹羽広域事務組合発足
平成15年	2月 No.2配水ポンプ盤及び計装盤・補機盤設備更新（河北配水場）	
平成16年	3月 No.4配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場）	
	4月 漏水対策年次計画（第3次）着手 料金改定	

事業名	年 月	内 容	
第1期拡張事業	平成17年	3月 水道事業変更認可（厚生労働省） No.1配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場）	
		12月 管理棟耐震補強工事（河北配水場）	
	平成18年	3月 No.3配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場）	
	平成19年	2月 県水支援連絡管布設	
		3月 羽根水源廃止	
		7月 下水道料金徴収業務委託 コンビニエンスストアでの料金徴収開始	
	平成20年	3月 No.2配水ポンプ更新（河北配水場）	
	平成21年	3月 丹羽広域事務組合地域水道ビジョン策定（計画期間H21～H30）	
第1期拡張事業 （第1次変更）	平成23年	1月 水道事業変更認可（厚生労働省） 3月 柏森北部水源改良 4月 水道整備実施計画（第3次）着手（計画期間H23～H32） 9月 柏森東部水源改良	
	平成24年	10月 河北配水場耐震診断	
	平成26年	3月 齊藤水源改良 伊勢帰水源廃止	
	平成28年	3月 大口北部水源改良	
	平成29年	3月 扶桑北部配水場用地取得	
	平成30年	3月 大口南部水源改良	
	第2期整備事業	平成30年	3月 水道事業変更認可（厚生労働省） 5月 南新田水源・大口中部水源廃止 11月 遠方監視設備新設 丹羽広域事務組合水道ビジョン、経営戦略策定（計画期間H31～R12）
		平成31年	1月 境山水源廃止 3月 扶桑北部第1水源、第2水源新設
令和2年		1月 扶桑北部配水場配水池（ステンレス製鋼板（2槽式）：1,200㎡）完成 2月 河北第1水源・河北第2水源廃止	
令和3年		2月 扶桑北部配水場（計画配水量 2,400㎥/日）完成 3月 扶桑北部配水場（小淵、南山名地区給水開始） 小淵配水場廃止 南山名配水場廃止	
		4月 第4次水道整備実施計画 着手（計画期間R3～R12） 9月 北定松配水場廃止 東川配水場廃止 高雄西部配水場廃止	
令和4年		4月 水道料金改定 給水負担金改定 7月 河北配水場内沈砂池撤去 11月 加圧式給水車導入 水道料金スマートフォン決済導入	
令和5年		3月 配水ポンプ用発電機設置（河北配水場）	

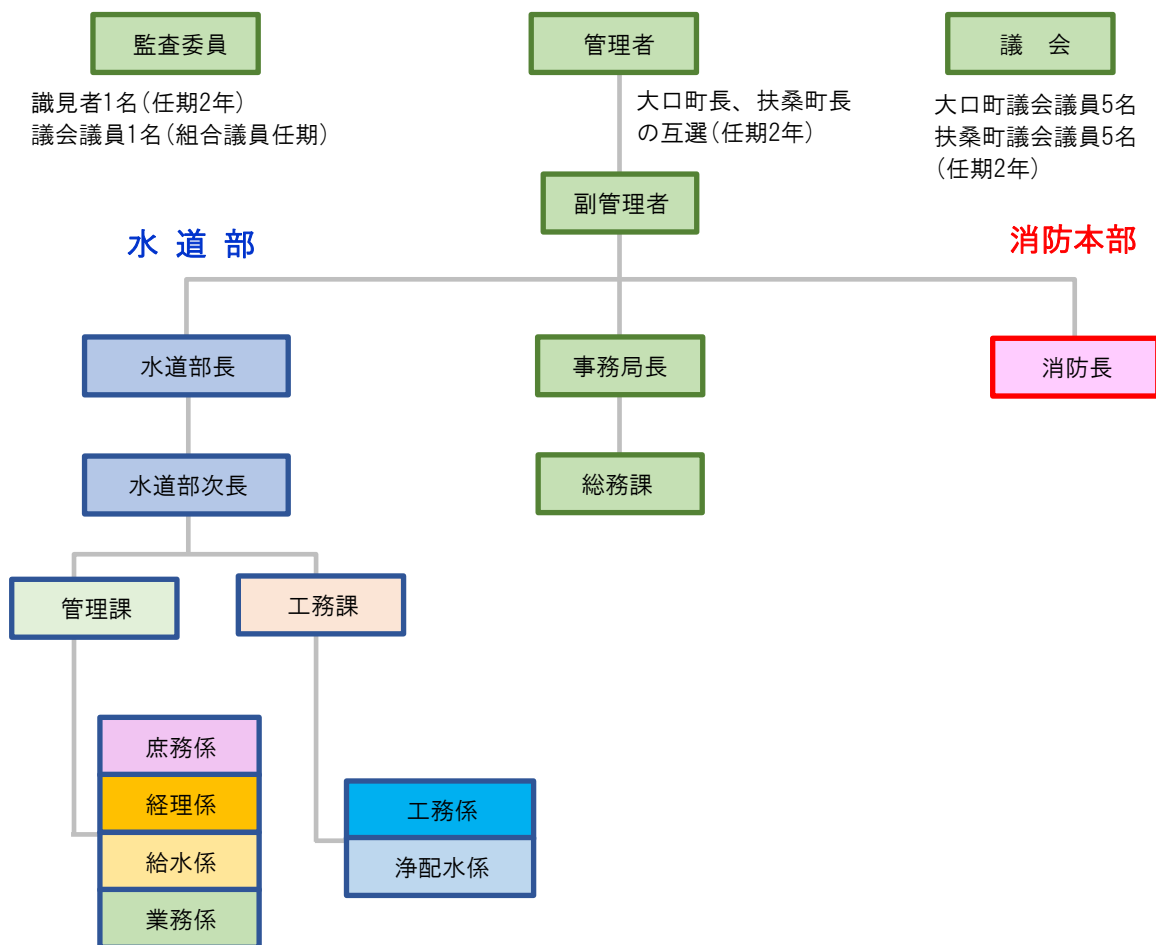
## II 組織

- 事業主体名 丹羽広域事務組合
- 事業名 上水道事業
- 管理者 鯖瀬 武（扶桑町長）
- 構成団体名 大口町・扶桑町
- 給水区域面積 24.80km<sup>2</sup>
- 所在地 〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目23番地  
TEL 0587 (95) 3400 FAX 0587 (95) 4941

令和5年3月31日

項目	町名		大口町	扶桑町	合計
		(km <sup>2</sup> )			
総面積	(km <sup>2</sup> )		13.61	11.19	24.80
行政区域内人口	(人)		24,234	34,952	59,186
給水人口	(人)		24,197	34,943	59,140
給水戸数	(戸)		9,962	14,855	24,817
普及率	(%)		99.85	99.97	99.92

### 1. 組織図



## 2. 分掌事務

部課	係	分 掌 事 務
水道部 管理課	庶務係	(1) 表彰等に関すること。 (2) 職員互助会に関すること。 (3) 職員の研修及び衛生管理に関すること。 (4) 重要な企画及び総合調整に関すること。 (5) 条例、規則等の立案及び調整に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 文書の收受及び発送に関すること。 (8) 完結文書の整理保存に関すること。 (9) 予算に関すること。 (10) 土地及び地上物件、工作物の賃貸、買収並びに補償処分に関すること。 (11) 企業債に関すること。 (12) 災害対策に関すること。 (13) 庁内、構内の取締りに関すること。 (14) 自動車等の管理に関すること。 (15) 統計及び報告に関すること。 (16) 物品の調達に関すること。 (17) 事務引継ぎに関すること。 (18) 当直に関すること。 (19) 無線に関すること。 (20) 他の課、係に所属しないこと。
	経理係	(1) 出納その他会計事務に関すること。 (2) 収支、日計に関すること。 (3) 現金、有価証券及び担保物の保管、出納に関すること。 (4) 財務計画及び資金計画に関すること。 (5) 一時借入に関すること。 (6) 収入、支出の書類審査及び保存に関すること。 (7) 収納取扱金融機関に関すること。 (8) 財産台帳に関すること。 (9) 資産の保管に関すること。 (10) 決算の総括に関すること。 (11) 備品の管理に関すること。 (12) 主管事項の統計及び文書の管守に関すること。
	給水係	(1) 給水装置の新設、改造、修繕又は撤去の受け付け及び承認に関すること。 (2) 給水装置の設計、審査、工事執行及び精算に関すること。 (3) 給水負担金に関すること。 (4) 指定給水装置工事事業者及び主任技術者の指導に関すること。 (5) 量水器の取替、移動、点検維持管理に関すること。 (6) 給水工事に係る道路、河川の占用に関すること。 (7) 断水の広報及び応急給水に関すること。 (8) 給水台帳の作成及び管理に関すること。 (9) 給水装置の取締り及び処分に関すること。 (10) 主管資材の調達及び受払並びに管守に関すること。 (11) 主管文書の管守に関すること。

水道部 管理課	業務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 量水器の検針及び上下水道料金徴収に関する事。</li> <li>(2) 料金の調定に関する事。</li> <li>(3) 量水器検針及び料金徴収委託に関する事。</li> <li>(4) 営業の企画に関する事。</li> <li>(5) 上下水道料金の口座振替に関する事。</li> <li>(6) 業務統計に関する事。</li> <li>(7) 水量及び用途の認定に関する事。</li> <li>(8) 検針、徴収員の指導に関する事。</li> <li>(9) 徴収金の滞納整理に関する事。</li> <li>(10) 給水の記録及び整理報告に関する事。</li> <li>(11) 主管文書の管守に関する事。</li> </ul>
水道部	工務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道用水の供給に関する事。</li> <li>(2) 水道施設の企画、設計に関する事。</li> <li>(3) 水道施設等の工事執行に関する事。</li> <li>(4) 工事資材の試験、検査に関する事。</li> <li>(5) 拡張改良整備工事の企画施行に関する事。</li> <li>(6) 配水管等の維持管理及び漏水防止に関する事。</li> <li>(7) 主管資材の調達、受払及び管守に関する事。</li> <li>(8) 作業用機械の稼働記録及び維持管理に関する事。</li> <li>(9) 道路、河川の占用に関する事。</li> <li>(10) 断水の広報及び応急給水に関する事。</li> <li>(11) 配管台帳の整理、保管に関する事。</li> </ul>
工務課	浄配水係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水源及び浄、配水施設の維持管理に関する事。</li> <li>(2) 取水、導水、送水、配水の技術に関する事。</li> <li>(3) 水質に関する事。</li> <li>(4) 電機施設の維持管理に関する事。</li> <li>(5) 県水受水に関する事。</li> <li>(6) その他水道施設の衛生管理に関する事。</li> <li>(7) ポンプ場内の取締りに関する事。</li> <li>(8) 貯蔵品、消耗品の出納、保管に関する事。</li> <li>(9) 主管文書の管守及び統計に関する事。</li> <li>(10) 道路、河川の占用に関する事。</li> <li>(11) 増補改良工事の断水、広報に関する事。</li> </ul>



### 3. 職員構成表

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度	比較増減(△減)
損益勘定支弁職員	(人)	18	18	0
うち両町派遣職員	(人)	2	1	▲1
資本勘定職員	(人)	6	6	0
総務課職員	(人)	1	1	0
計	(人)	25	25	0
再任用職員	(人)	0	0	0
パートタイム 会計年度任用職員	(人)	1	1	0
合 計	(人)	26	26	0

### 4. 年齢別及び勤続年数別職員構成表

#### (1) 年齢別職員構成表

年 齢	職 員	
	人数(人)	比率(%)
25歳未満	2	8.0
25歳以上～30歳未満	2	8.0
30歳以上～35歳未満	4	16.0
35歳以上～40歳未満	5	20.0
40歳以上～45歳未満	6	24.0
45歳以上～50歳未満	1	4.0
50歳以上～55歳未満	3	12.0
55歳以上～60歳未満	2	8.0
60歳以上	0	0.0
合 計	25	100.0
平均年齢	39	

※ 令和5年3月31日現在

※ 再任用・会計年度任用職員を除く。

#### (2) 勤続年数別構成表

年 数	職 員	
	人数(人)	比率(%)
1年未満	0	0.0
1年 ～ 5年	5	20.0
6年 ～ 10年	3	12.0
11年 ～ 15年	6	24.0
16年 ～ 20年	6	24.0
21年 ～ 25年	0	0.0
26年 ～ 30年	1	4.0
31年 ～ 35年	2	8.0
36年 ～	2	8.0
合 計	25	100.0
平均勤続年数	15	

※ 令和5年3月31日現在

※ 再任用・会計年度任用職員を除く。

## 5. 水道料金と給水負担金

### (1) 水道料金

昭和47年～昭和48年度

使用料金 (1か月)			
種 別	基本水量	基本料金	超過料金
家事用 1、2種	10m <sup>3</sup> まで	200円	11m <sup>3</sup> 以上 25円/m <sup>3</sup>
営業用	10m <sup>3</sup> まで	250円	11m <sup>3</sup> 以上 30円/m <sup>3</sup>
公共用 1種	20m <sup>3</sup> まで	450円	11m <sup>3</sup> 以上 25円/m <sup>3</sup>
公共用 2種	基本水量及び基本料金は免除 使用水量に超過量を乗じた金額		25円/m <sup>3</sup>

家事用1種 : 一般住家      家事用2種 : アパート類 (戸建賃貸は1種)  
 公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等  
 公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地 (個人墓地除く) 等

メータ使用料 (1か月)	
13mm	30円
20mm	60円
25mm	80円
30mm	100円
40mm	150円
50mm	400円

50mm以上は企業長が定める

昭和49年度

使用料金 (1か月)				
種 別	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家事用 1種	10m <sup>3</sup> まで	240円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで	30円
			21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> まで	35円
			31m <sup>3</sup> 以上	50円
家事用 2種	世帯数 × 10m <sup>3</sup> まで	世帯数 × 240円	11m <sup>3</sup> 以上	親メータ指数 による
家事用 臨時栓			1m <sup>3</sup> 以上	50円
公共用 1種	20m <sup>3</sup> まで	450円	21m <sup>3</sup> 以上	35円
公共用 2種			1m <sup>3</sup> 以上	35円

家事用1種 : 一般住家      家事用2種 : アパート類 (戸建賃貸は1種)  
 公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等  
 公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地 (個人墓地除く) 等

メータ使用料 (1か月)	
13mm	50円
20mm	90円
25mm	110円
30mm	180円
40mm	220円
50mm	700円
75mm	900円
100mm	1,100円

100mm以上は企業長が定める

昭和50年度～平成25年度

(単位：円)

		基本料金 (1か月)				上段：基本料金 下段：(メ-タ使用料)			従量料金 (1か月)					備 考	
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	1～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～	臨 時		
昭 和	50	230 (50)	650 (90)	1,100 (110)	3,200 (180)	4,600 (220)	11,400 (700)	19,400 (900)	10	42	82	100		100	昭和50年6月～
	51	300 (50)	800 (90)	1,300 (110)	4,200 (180)	6,100 (220)	15,000 (700)	25,800 (900)	15	60	115	125		125	昭和51年4月～
	52 ∧ 54	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	
	55	375 (50)	1,000 (90)	1,625 (110)	4,480 (180)	7,625 (220)	15,700 (700)	36,000 (900)	20	80	154	168		168	昭和55年4月～
	56	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	
	57	400 (50)	1,070 (90)	1,740 (110)	4,800 (180)	8,160 (220)	16,800 (700)	39,700 (900)	30	105	200	215		215	昭和57年8月～
	58 ∧ 61	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	
	62	400 —	1,070 —	1,740 —	4,800 —	8,160 —	16,800 —	39,700 —	30	105	200	215		215	昭和62年4月～ メ-タ使用料廃止
	63	φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75	1～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～30m <sup>3</sup>	31～40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> ～	臨時	昭和63年4月～
400		1,070	1,740	4,800	8,160	16,800	39,700	25	95	165	200	215	215	従量料金区分変更	
平 成	1 ∧ 15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成元年4月1日 消費税3%が導入 内税方式 平成9年4月1日 消費税5%に改正 内税方式
	16	400	1,070	1,740	4,800	8,160	16,800	39,700	40	110	175	210	215	215	平成16年4月～
	17 ∧ 25	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

平成26年度～令和3年度（外税方式に改正）

使用料金（1か月につき）

基本料金	口径	金額
	13mm	380円
	20mm	1,019円
	25mm	1,657円
	30mm	4,571円
	40mm	7,771円
	50mm	16,000円
	75mm	37,809円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	区分	金額
	1～10m <sup>3</sup>	38円
	11～20m <sup>3</sup>	104円
	21～30m <sup>3</sup>	166円
	31～40m <sup>3</sup>	200円
	41m <sup>3</sup> 以上	204円
臨時栓は、基本料金と従量料金1m <sup>3</sup> につき204円とする。ただし、6か月以内とする。		
消火栓等の演習費用	単口1栓につき10分毎に238円 防火水槽注水、前記の例による。 防火水槽水替1槽1回につき1,142円	私設 共 公設

備考 使用料金には、消費税及び地方消費税の額を含まないものとする。

※ 水道料金は、使用料金の2か月分の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

令和4年度

使用料金（1か月につき）

基本料金	口径	金額
	13mm	600円
	20mm	1,240円
	25mm	1,800円
	30mm	4,800円
	40mm	8,200円
	50mm	16,500円
	75mm	39,000円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	区分	金額
	1～10m <sup>3</sup>	47円
	11～20m <sup>3</sup>	113円
	21～30m <sup>3</sup>	175円
	31～40m <sup>3</sup>	209円
	41m <sup>3</sup> 以上	213円
臨時栓は、基本料金と従量料金1m <sup>3</sup> につき213円とする。ただし、6か月以内とする。		
消火栓等の演習費用	消火栓等からの放水及び防火水槽の注水は、その水量1m <sup>3</sup> につき213円とする。ただし、消火活動によるもの及びそれらの点検によるものは除く。	

※ 水道料金は、使用料金の2か月分の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

## (2) 給水負担金

昭和47年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	営業用	公共用	
				1種	2種
13mm	35,000円		35,000円	35,000円	20,000円
20mm	40,000円		40,000円	40,000円	
25mm	43,000円	165,000円	45,000円	43,000円	
30mm		300,000円	60,000円	50,000円	
40mm		400,000円	80,000円	58,000円	
50mm		500,000円	100,000円	65,000円	
75mm		750,000円	130,000円	100,000円	
100mm		1,000,000円		150,000円	
125mm		1,250,000円			

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類(戸建賃貸は1種)

営業用 : 食品製造業、販売業、理美容業、クリーニング業、清涼飲料水製造業、自動車修理業、ガソリンスタンド、工場、その他

公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等

公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地(個人墓地除く)等

昭和48年度～昭和56年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	公共用	
			1種	2種
13mm	50,000円		35,000円	20,000円
20mm	110,000円		50,000円	30,000円
25mm	180,000円	180,000円	80,000円	
30mm	300,000円	300,000円	120,000円	
40mm	500,000円	500,000円	200,000円	
50mm	800,000円	800,000円	300,000円	
75mm	その都度企業長の定めるところによる。			
100mm	同上			
125mm	同上			

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類(戸建賃貸は1種)

営業用 : 食品製造業、販売業、理美容業、クリーニング業、清涼飲料水製造業、自動車修理業、ガソリンスタンド、工場その他

公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等

公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地(個人墓地除く)等

昭和57年度～令和3年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	公共用
13mm			75,000円
20mm			165,000円
25mm			270,000円
30mm			450,000円
40mm			750,000円
50mm			1,200,000円
75mm	その都度管理者の定めるところによる。		
100mm	同 上		
125mm	同 上		

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類(戸建賃貸は1種)

公共用 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター、公民館、分館、集会所、神社、墓地(個人墓地除く)等

※ 平成元年4月1日からは、上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

令和4年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	公共用
13mm			100,000円
20mm			188,000円
25mm			301,000円
30mm			450,000円
40mm			822,000円
50mm			1,322,000円
75mm			3,162,000円
100mm	その都度管理者の定めるところによる。		
125mm	同 上		

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類(戸建賃貸は1種)

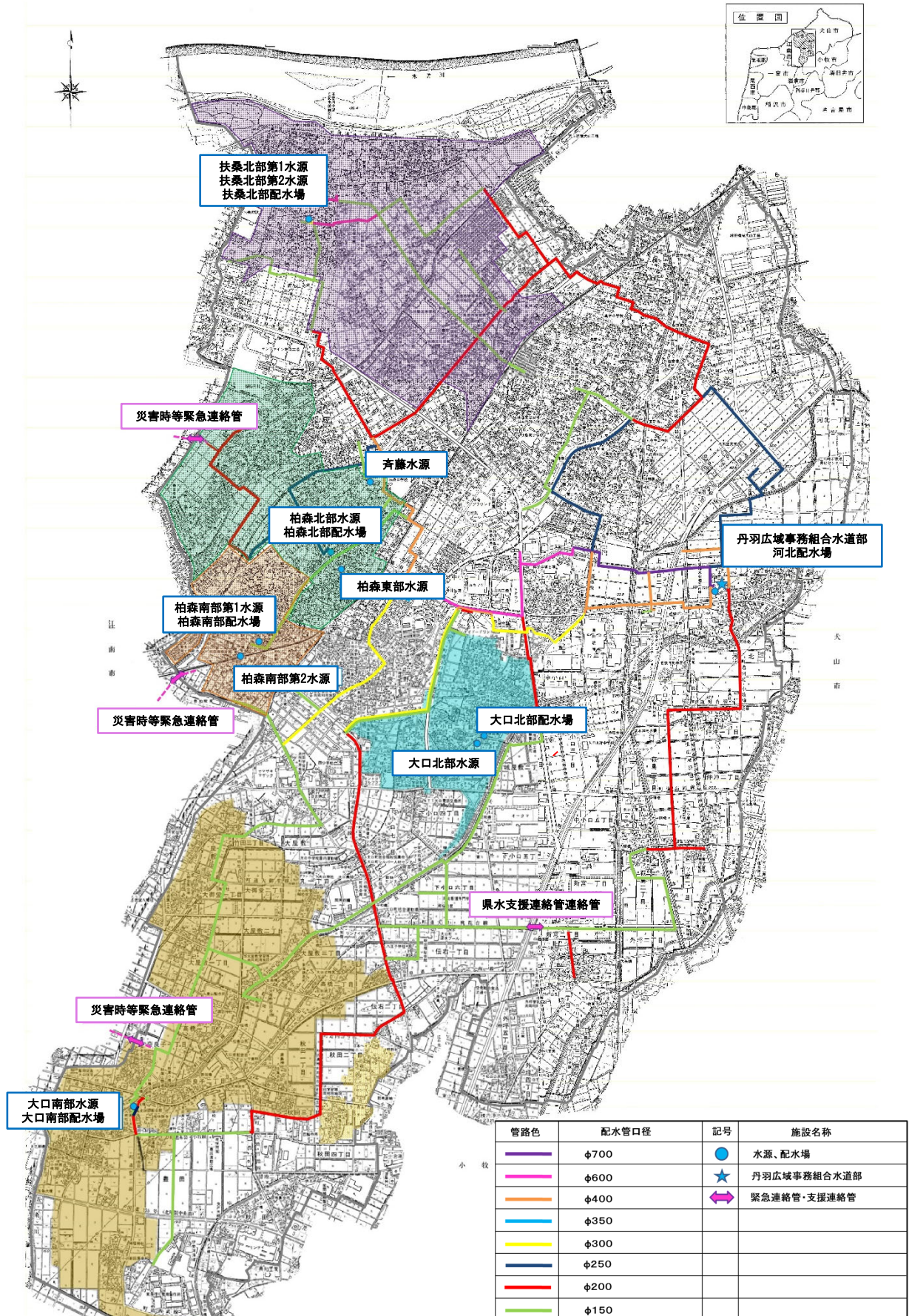
公共用 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター、公民館、分館、集会所、神社、墓地(個人墓地除く)等

※ 上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

### Ⅲ 施設

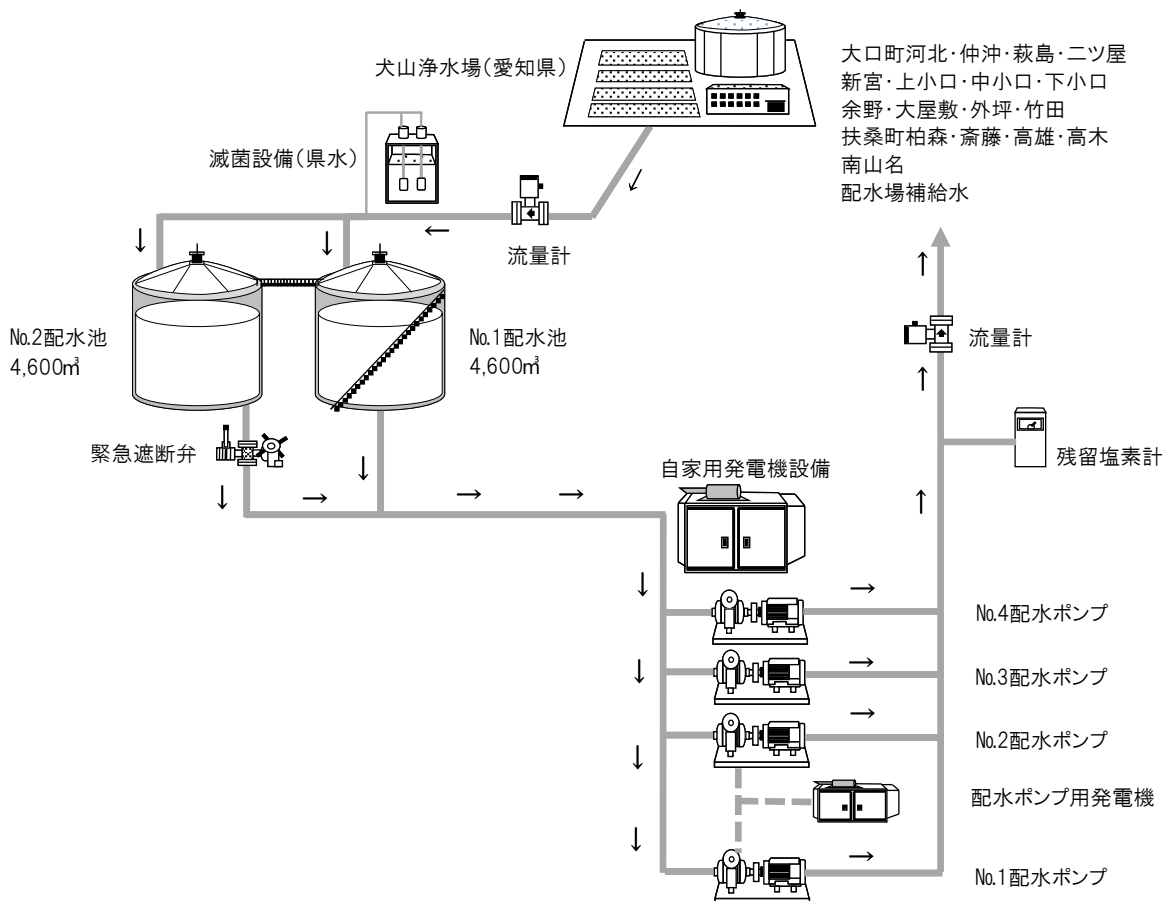
#### 1. 施設位置・系統図

令和5年3月末現在



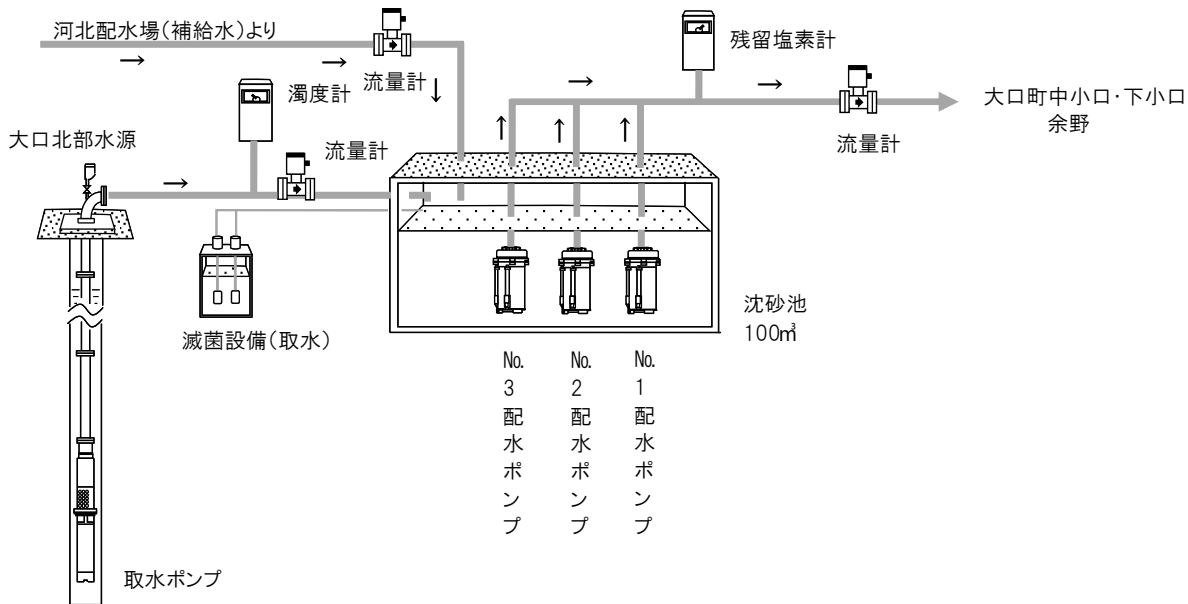
2. 施設のしくみ

# 河北配水場

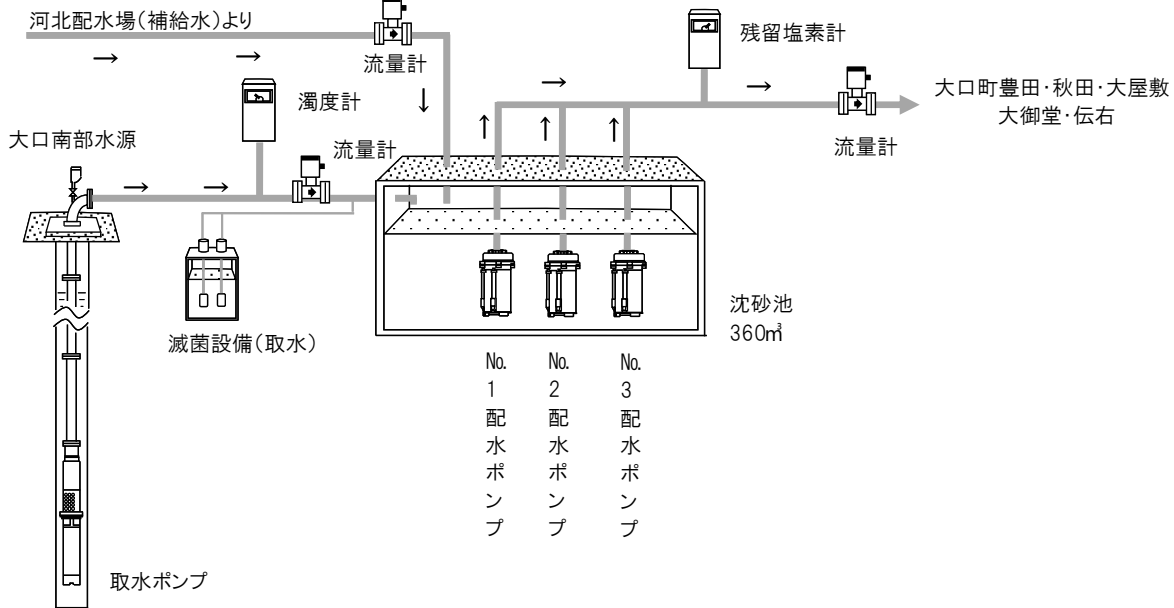




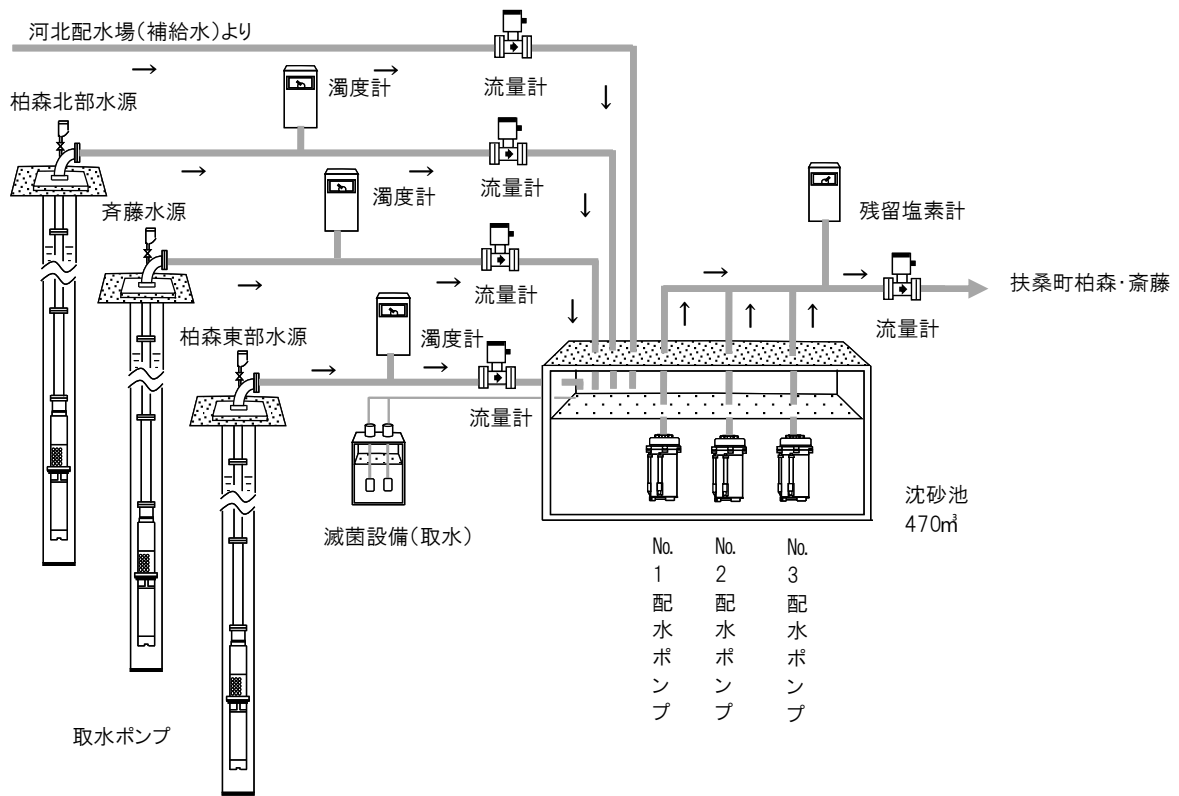
## 大口北部配水場



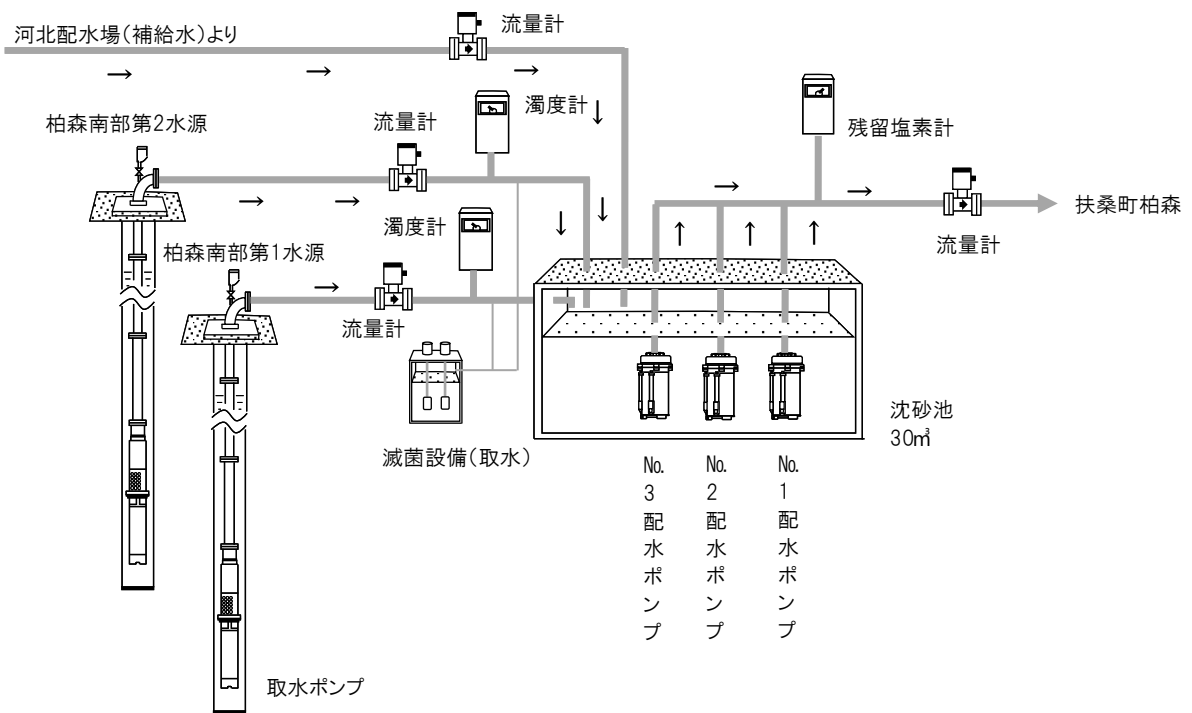
## 大口南部配水場



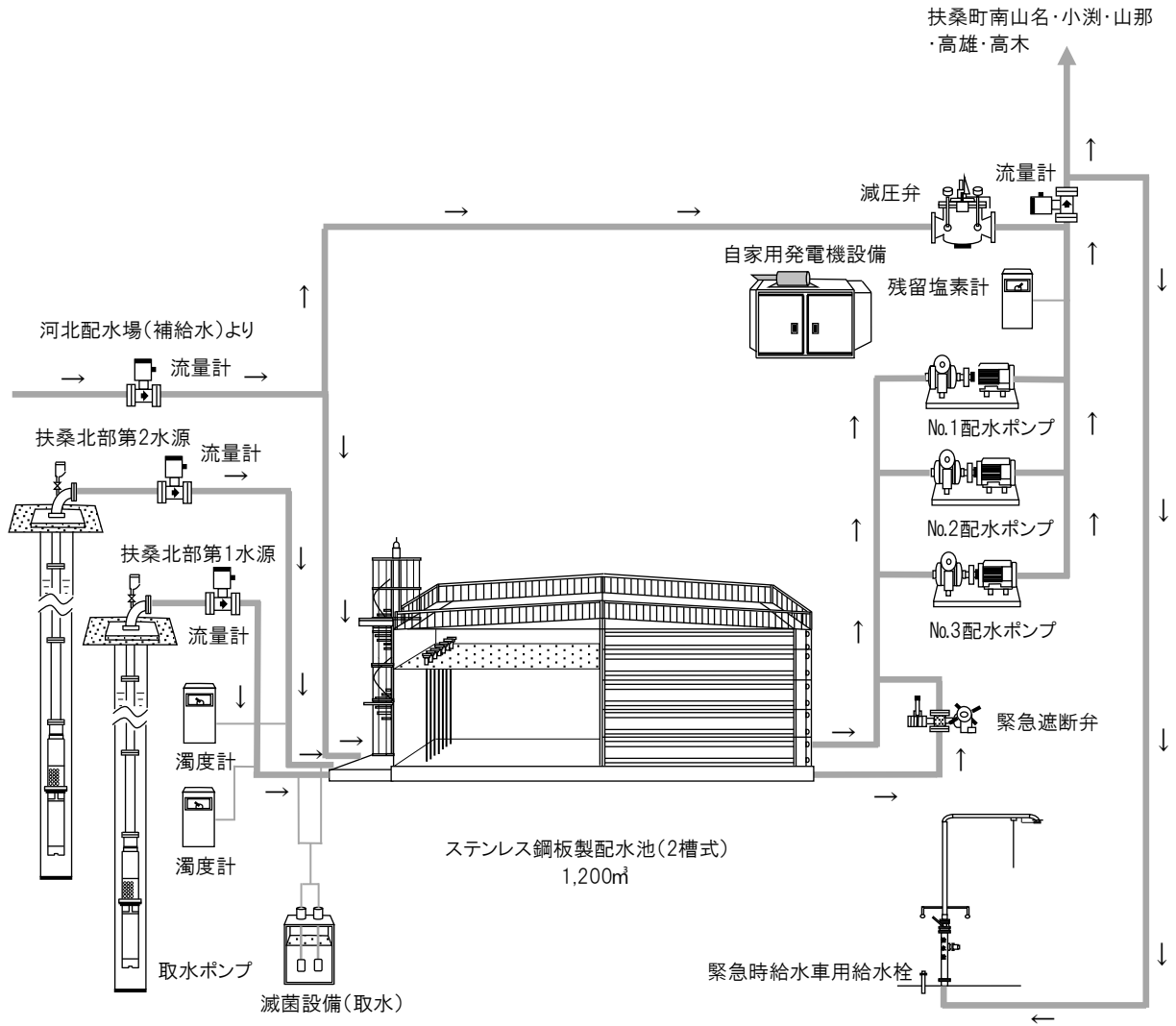
# 柏森北部配水場



# 柏森南部配水場



# 扶桑北部配水場



### 3. 施設の概要

水道部では、水源を井戸から汲み上げた地下水と愛知県水道用水供給事業の水道用水から賅っています。令和5年3月末現在で6か所の配水場と9本の水源(井戸)が稼働しています。

これらの井戸から取水した地下水は、塩素滅菌のみの浄水処理をし、各配水場から配水ポンプによって加圧し、一般家庭や工場、病院等に給水されます。

名称	設備名称		形状寸法・仕様
河配水場北	配水池		PC造 1号池 4,600 m <sup>3</sup> PC造 2号池 4,600 m <sup>3</sup> (緊急遮断弁付)
	配水ポンプ		可変速 φ250×φ200×75kW~4基
	電気設備	受電電圧	6,600V
		変圧器	500kVA 6,600V/440V
			75kVA 6,600V/210V
20kVA 6,600V/210V・105V			
自家用発電機設備	6600V×437.5kVA		
配水ポンプ用発電機	440V×150kVA		
大口配水場北	大口北部水源	取水井	φ400×40m
		取水ポンプ	固定速 φ100×11kW~1基
	沈砂池		RC造 100 m <sup>3</sup>
	配水ポンプ		可変速 φ80×15kW~3基
大口配水場南	大口南部水源	取水井	SUS φ300×43m
		取水ポンプ	固定速 φ100×15kW~1基
	沈砂池		RC造 360 m <sup>3</sup>
	配水ポンプ		可変速 φ80×15kW~3基
柏森配水場北	柏森北部水源	取水井	φ300×53m
		取水ポンプ	固定速 φ65×3.7kW~1基
	柏森東部水源	取水井	φ250×50m
		取水ポンプ	固定速 φ65×5.5kW~1基
	斉藤水源	取水井	φ300×52m
		取水ポンプ	固定速 φ80×5.5kW~1基
沈砂池		RC造 470 m <sup>3</sup>	
配水ポンプ		可変速 φ80×15kW~3基	
柏森配水場南	柏森南部第1水源	取水井	φ300×50m
		取水ポンプ	固定速 φ65×3.7kW~1基
	柏森南部第2水源	取水井	φ350×44m
		取水ポンプ	固定速 φ80×7.5kW~1基
沈砂池		RC造 30 m <sup>3</sup>	
配水ポンプ		可変速 φ80×11kW~3基	
扶桑配水場北	扶桑北部第1水源	取水井	SUS φ400×85m
		取水ポンプ	固定速 φ100×15kW~1基
	扶桑北部第2水源	取水井	SUS φ400×85m
		取水ポンプ	固定速 φ100×15kW~1基
	配水池		ステンレス鋼板製 1,200m <sup>3</sup> ~1池(2槽式)
	配水ポンプ		可変速 φ100×φ80×30kW~3基
	電気設備	受電電圧	6,600V
変圧器		200kVA 6,600V/210V	
		20kVA 210V/105V 0.1kVA 6,600V/105V	
自家用発電機設備	210V×150kVA		

## 4. 各配水場、水源の水量

令和4年度実績 (単位: m<sup>3</sup>)

配水場名		配水量	水源名	年間取水・受水量
①	河北配水場	給水区域へ配水 4,120,470 補給水として送水 159,179	県水受水(尾北供給点)	4,279,649
②	大口北部配水場	465,314	① 大口北部水源	400,496
			河北配水場からの補給	64,818
③	大口南部配水場	450,275	② 大口南部水源	416,772
			河北配水場からの補給	33,503
④	柏森北部配水場	589,022	③ 柏森北部水源	199,906
			④ 柏森東部水源	183,552
			⑤ 斉藤水源	192,402
			河北配水場からの補給	13,162
⑤	柏森南部配水場	315,920	⑥ 柏森南部第1水源	137,665
			⑦ 柏森南部第2水源	171,622
			河北配水場からの補給	6,633
⑥	扶桑北部配水場	783,046	⑧ 扶桑北部第1水源	365,787
			⑨ 扶桑北部第2水源	376,196
			河北配水場からの補給	41,063
総配水量		6,724,047	総取水量	2,444,398
補給水として送水		159,179	県水受水量	4,279,649
			総補給水量	159,179

## 5. 配水場



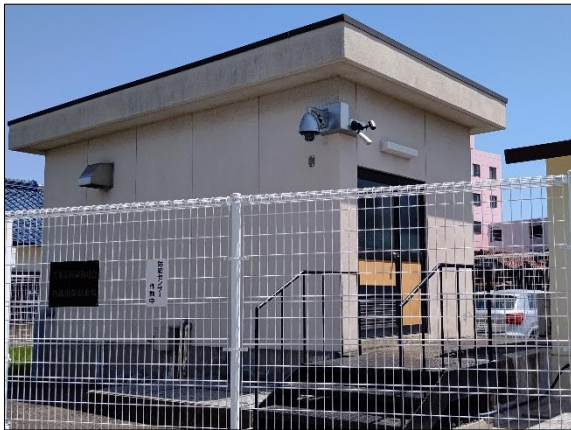
【河北配水場及び水道部庁舎】



【大口南部配水場】



【大口北部配水場】



【柏森南部配水場】



【柏森北部配水場】



【扶桑北部配水場】

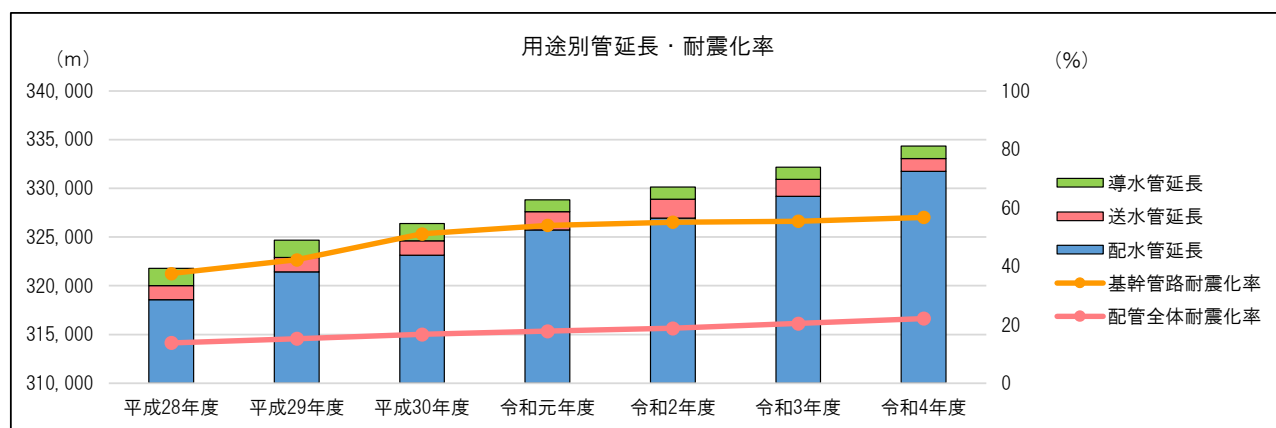
## 6. 用途別管路延長

項目		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配水管	m		318,579	321,406	323,122	325,710	326,927	329,163	331,736
送水管	m		1,430	1,496	1,494	1,895	1,955	1,738	1,330
導水管	m		1,776	1,776	1,776	1,198	1,256	1,256	1,256
計	m		321,785	324,678	326,392	328,803	330,138	332,157	334,322

## 7. 管路耐震管率

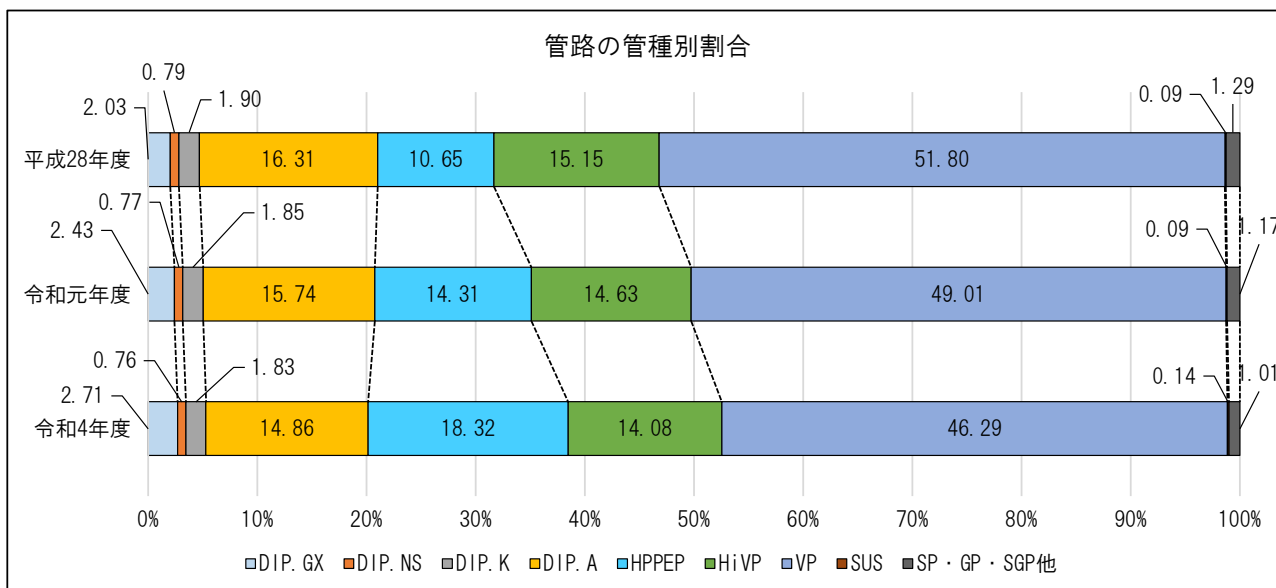
項目		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基幹管路	%		37.5	42.2	51.1	54.0	55.1	55.4	56.7
配管全体	%		13.8	15.2	16.7	17.8	18.8	20.4	22.1

参考資料(値): 愛知県の水道



## 8. 管路の管種別割合

年度	管種	DIP. GX	DIP. NS	DIP. K	DIP. A	HPPEP	HiVP	VP	SUS	SP・GP・SGP他	計
		平成28年度	m	6,522	2,550	6,111	52,480	34,257	48,742	166,700	285
	%	2.03	0.79	1.90	16.31	10.65	15.15	51.80	0.09	1.29	100
令和元年度	m	7,977	2,536	6,088	51,740	47,063	48,108	161,130	308	3,853	328,803
	%	2.43	0.77	1.85	15.74	14.31	14.63	49.01	0.09	1.17	100
令和4年度	m	9,062	2,537	6,102	49,686	61,242	47,051	154,772	482	3,388	334,322
	%	2.71	0.76	1.83	14.86	18.32	14.08	46.29	0.14	1.01	100

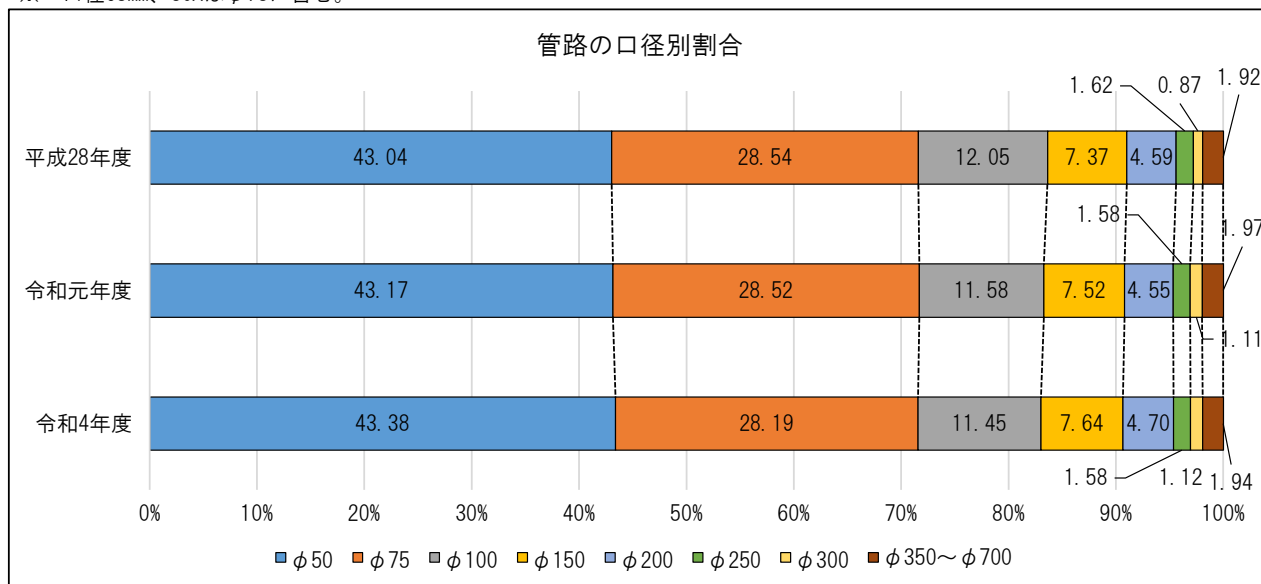




9. 管路の口径別割合

年 度	口径	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	φ250	φ300	φ350	φ400	φ600	φ700	計
		平成28年度	m	138,490	91,853	38,760	23,727	14,782	5,201	2,784	227	2,990	1,660
	%	43.04	28.54	12.05	7.37	4.59	1.62	0.87	0.07	0.93	0.52	0.41	100
令和元年度	m	141,930	93,769	38,091	24,735	14,946	5,204	3,637	227	3,292	1,661	1,311	328,803
	%	43.17	28.52	11.58	7.52	4.55	1.58	1.11	0.07	1.00	0.51	0.40	100
令和4年度	m	145,035	94,259	38,266	25,535	15,699	5,266	3,771	227	3,292	1,661	1,311	334,322
	%	43.38	28.19	11.45	7.64	4.70	1.58	1.12	0.07	0.98	0.50	0.39	100

※ 口径65mm、80Aはφ75に含む。



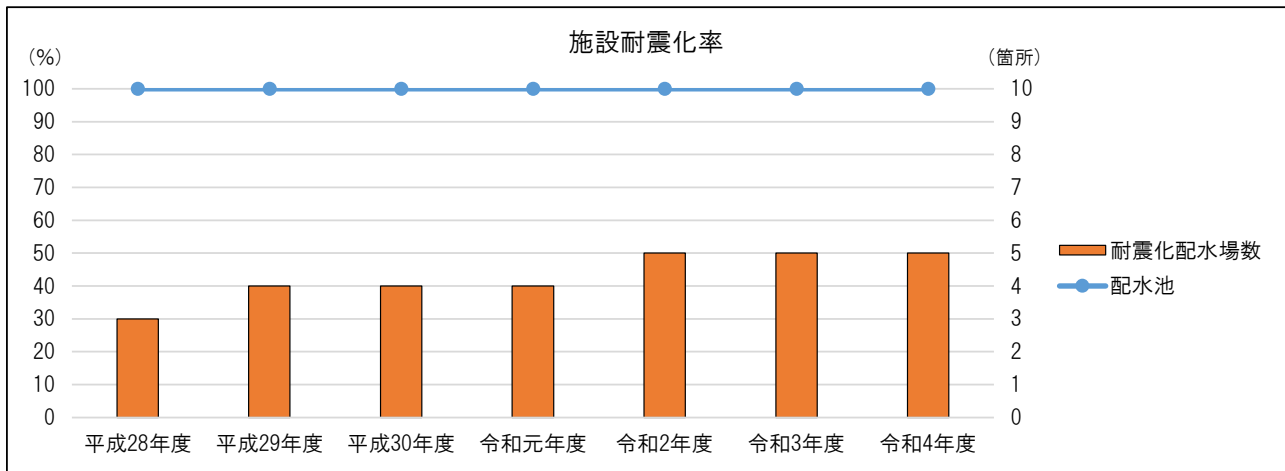
10. 令和4年度管路明細表

管 種	用 途	管路延長				備 考
		配水管	送水管	導水管	計	
ダクトイル鋳鉄管(DIP. GX)	m	9,042	20	0	9,062	耐震管
ダクトイル鋳鉄管(DIP. NS)	m	2,492	16	29	2,537	耐震管
ダクトイル鋳鉄管(DIP. K)	m	5,892	128	82	6,102	耐震診断より河北配水場内の配水管及び送水管を耐震適合管として扱う。
ダクトイル鋳鉄管(DIP. A)	m	49,413	273	0	49,686	
計	m	66,839	437	111	67,387	
配水管ポリエチレン管(HPPEP)	m	59,309	833	1,100	61,242	耐震管
計	m	59,309	833	1,100	61,242	
ビニル管(HiVP)	m	46,989	26	36	47,051	
ビニル管(VP)	m	154,764	0	8	154,772	
計	m	201,753	26	44	201,823	
ステンレス管(SUS)	m	474	8	0	482	耐震管
計	m	474	8	0	482	
鋼管(SP・GP・SGP他)	m	3,361	26	1	3,388	SP管のみを耐震管として扱う。
計	m	3,361	26	1	3,388	
合 計	m	331,736	1,330	1,256	334,322	



### 1.1. 施設耐震化率

項目	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		配 水 池	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
耐震化配水場数	%	3	4	4	4	5	5	5
		11箇所中	11箇所中	10箇所中	10箇所中	9箇所中	6箇所中	6箇所中



#### IV 業務

##### 1. 事業規模

項目 \ 年度	単位	昭和47年度 (1972)	昭和48年度 (1973)	昭和49年度 (1974)	昭和50年度 (1975)	昭和51年度 (1976)	昭和52年度 (1977)
行政区域内人口	人	39,443	40,648	41,053	41,386	42,361	42,250
給水人口	人	32,172	37,470	38,006	39,054	39,830	40,472
給水戸数	戸	7,881	9,141	9,436	9,572	9,709	9,951
普及率	%	81.57	92.18	92.58	94.37	94.03	95.79
年間総配水量	m <sup>3</sup>	2,771,778	3,193,000	3,278,300	3,451,330	3,340,000	3,977,770
自己水量	m <sup>3</sup>	2,771,778	3,193,000	3,278,300	3,120,815	2,854,800	3,341,329
県水受水量	m <sup>3</sup>	***	***	***	330,515	485,200	636,441
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	9,700	10,497	10,776	11,344	12,738	13,078
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	7,594	8,748	8,982	9,430	9,151	10,898
一人一日平均給水量	ℓ	236	233	236	241	230	269
年間有収水量	m <sup>3</sup>	2,310,085	2,660,850	2,731,900	2,876,110	2,784,401	2,905,729
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	6,329	7,290	7,485	7,858	7,628	7,961
一人一日平均有収水量	ℓ	197	195	197	201	192	197
有収率	%	83.34	83.33	83.33	83.33	83.37	73.05
供給単価	円	15.73	24.01	35.61	50.77	76.24	78.83
給水原価	円	27.61	35.89	51.79	55.11	69.84	72.36
県水承認基本給水量	m <sup>3</sup> /日	***	***	***	***	2,000	2,500
職員数	人	17	21	22	21	20	22
稼働日数	日	365	365	365	366	365	365

項目 \ 年度	単位	昭和61年度 (1986)	昭和62年度 (1987)	昭和63年度 (1988)	平成元年度 (1989)	平成2年度 (1990)	平成3年度 (1991)
行政区域内人口	人	45,898	46,144	46,283	46,738	47,498	48,194
給水人口	人	45,176	45,584	45,707	46,244	47,044	47,678
給水戸数	戸	12,261	12,542	12,819	13,084	13,535	13,977
普及率	%	98.43	98.79	98.76	98.94	99.04	98.93
年間総配水量	m <sup>3</sup>	4,927,713	5,106,679	5,210,725	5,329,587	5,547,774	5,771,994
自己水量	m <sup>3</sup>	3,153,931	3,273,311	3,276,913	3,293,118	3,282,207	3,377,414
県水受水量	m <sup>3</sup>	1,773,782	1,833,368	1,933,812	2,036,469	2,265,567	2,394,580
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	16,557	16,403	16,433	16,539	18,334	19,784
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	13,501	13,953	14,276	14,602	15,199	15,770
一人一日平均給水量	ℓ	299	306	312	316	323	331
年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,085,392	4,241,302	4,380,510	4,615,484	4,879,830	5,012,932
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	11,193	11,588	12,001	12,645	13,369	13,697
一人一日平均有収水量	ℓ	248	254	263	273	284	287
有収率	%	82.91	83.05	84.07	86.60	87.96	86.85
供給単価	円	140.21	139.90	131.01	128.29	129.46	129.52
給水原価	円	118.84	118.96	118.12	119.81	123.76	127.36
県水承認基本給水量	m <sup>3</sup> /日	5,650	5,800	6,050	6,200	6,700	7,000
職員数	人	23	23	23	23	23	23
稼働日数	日	365	366	365	365	365	366

※ 昭和47年～昭和51年度は、決算書、上水道業務統計調査表、公営企業決算状況の数値より記載。

※ 昭和52年度以降は決算書より記載。

昭和53年度 (1978)	昭和54年度 (1979)	昭和55年度 (1980)	昭和56年度 (1981)	昭和57年度 (1982)	昭和58年度 (1983)	昭和59年度 (1984)	昭和60年度 (1985)
42,814	43,320	43,700	44,137	44,734	45,110	45,327	45,495
41,340	41,831	42,419	43,092	43,794	44,154	44,392	44,648
10,223	10,479	10,674	10,852	11,246	11,719	11,886	12,097
96.56	96.56	97.07	97.63	97.90	97.88	97.94	98.14
4,167,991	4,164,447	4,197,666	4,309,210	4,500,881	4,636,564	4,814,197	4,876,235
3,442,480	3,444,693	3,280,113	3,218,256	3,151,644	3,224,495	3,279,654	3,191,462
725,511	719,754	917,553	1,090,954	1,349,237	1,412,069	1,534,543	1,684,773
14,118	14,519	13,131	14,209	14,800	15,534	16,252	16,071
11,419	11,378	11,500	11,806	12,331	12,668	13,190	13,360
276	272	271	274	282	287	297	299
3,058,569	3,140,372	3,104,144	3,300,508	3,466,659	3,636,729	3,864,281	3,952,247
8,380	8,580	8,505	9,042	9,498	9,936	10,587	10,828
203	205	200	210	217	225	238	243
73.38	75.41	73.95	76.59	77.02	78.44	80.27	81.05
79.69	80.00	100.90	107.78	122.99	136.87	138.94	139.08
80.21	87.46	103.19	110.93	116.23	116.37	114.75	119.25
2,600	2,700	2,800	3,400	4,300	4,400	4,800	5,400
22	22	21	22	22	22	21	21
365	366	365	365	365	366	365	365

平成4年度 (1992)	平成5年度 (1993)	平成6年度 (1994)	平成7年度 (1995)	平成8年度 (1996)	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)
48,341	49,149	49,550	50,127	50,732	51,657	52,105	52,764
47,992	48,715	49,215	49,824	50,459	51,338	51,823	52,461
14,376	14,720	15,039	15,351	15,882	16,348	16,608	16,979
99.28	99.12	99.32	99.40	99.46	99.38	99.46	99.43
5,934,504	5,962,796	5,898,958	6,221,461	6,359,958	6,624,891	6,721,315	6,793,036
3,523,302	3,343,418	3,230,650	3,214,565	3,144,669	3,226,957	3,145,339	3,215,513
2,411,202	2,619,378	2,668,308	3,006,896	3,215,289	3,397,934	3,575,976	3,577,523
19,678	19,018	19,671	20,531	22,313	21,134	21,215	21,303
16,259	16,336	16,162	16,999	17,425	18,150	18,415	18,560
339	335	328	341	345	354	355	354
5,212,191	5,221,766	5,281,754	5,443,183	5,554,152	5,697,944	5,815,280	5,921,786
14,280	14,306	14,471	14,872	15,217	15,611	15,932	16,180
298	294	294	298	302	304	307	308
87.83	87.57	89.54	87.49	87.33	86.01	86.52	87.17
129.81	128.59	128.20	129.06	129.02	127.18	126.90	126.93
128.34	132.33	135.44	131.19	134.05	130.02	132.42	131.26
7,300	8,700	9,100	9,500	9,900	10,300	10,700	11,200
23	24	24	24	24	24	24	23
365	365	365	366	365	365	365	366

項目 \ 年度	単位	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)
行政区域内人口	人	53,562	53,764	53,986	54,138	54,553	54,737
給水人口	人	53,229	53,607	53,904	54,055	54,451	54,649
給水戸数	戸	17,454	17,772	18,069	18,078	18,643	18,972
普及率	%	99.38	99.71	99.85	99.85	99.81	99.84
年間総配水量	m <sup>3</sup>	6,884,454	6,897,379	6,910,231	6,882,766	7,030,267	6,883,128
自己水量	m <sup>3</sup>	3,238,175	3,222,781	3,051,595	2,927,579	3,086,780	2,905,879
県水受水量	m <sup>3</sup>	3,646,279	3,674,598	3,858,636	3,955,187	3,943,487	3,977,249
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	22,511	22,610	21,858	21,595	21,886	20,985
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	18,862	18,897	18,932	18,805	19,261	18,858
一人一日平均給水量	ℓ	354	353	351	348	354	345
年間有収水量	m <sup>3</sup>	6,034,224	6,061,971	6,040,914	6,058,229	6,169,053	6,254,987
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	16,532	16,608	16,550	16,553	16,902	17,137
一人一日平均有収水量	ℓ	311	310	307	306	310	314
有収率	%	87.65	87.89	87.42	88.02	87.75	90.87
供給単価	円	126.93	126.31	125.22	125.35	134.66	136.85
給水原価	円	131.95	130.37	128.69	130.98	135.25	126.18
県水承認基本給水量	m <sup>3</sup> /日	11,700	12,100	12,600	13,100	13,500	13,700
職員数	人	23	22	22	22	22	21
稼働日数	日	365	365	365	366	365	365

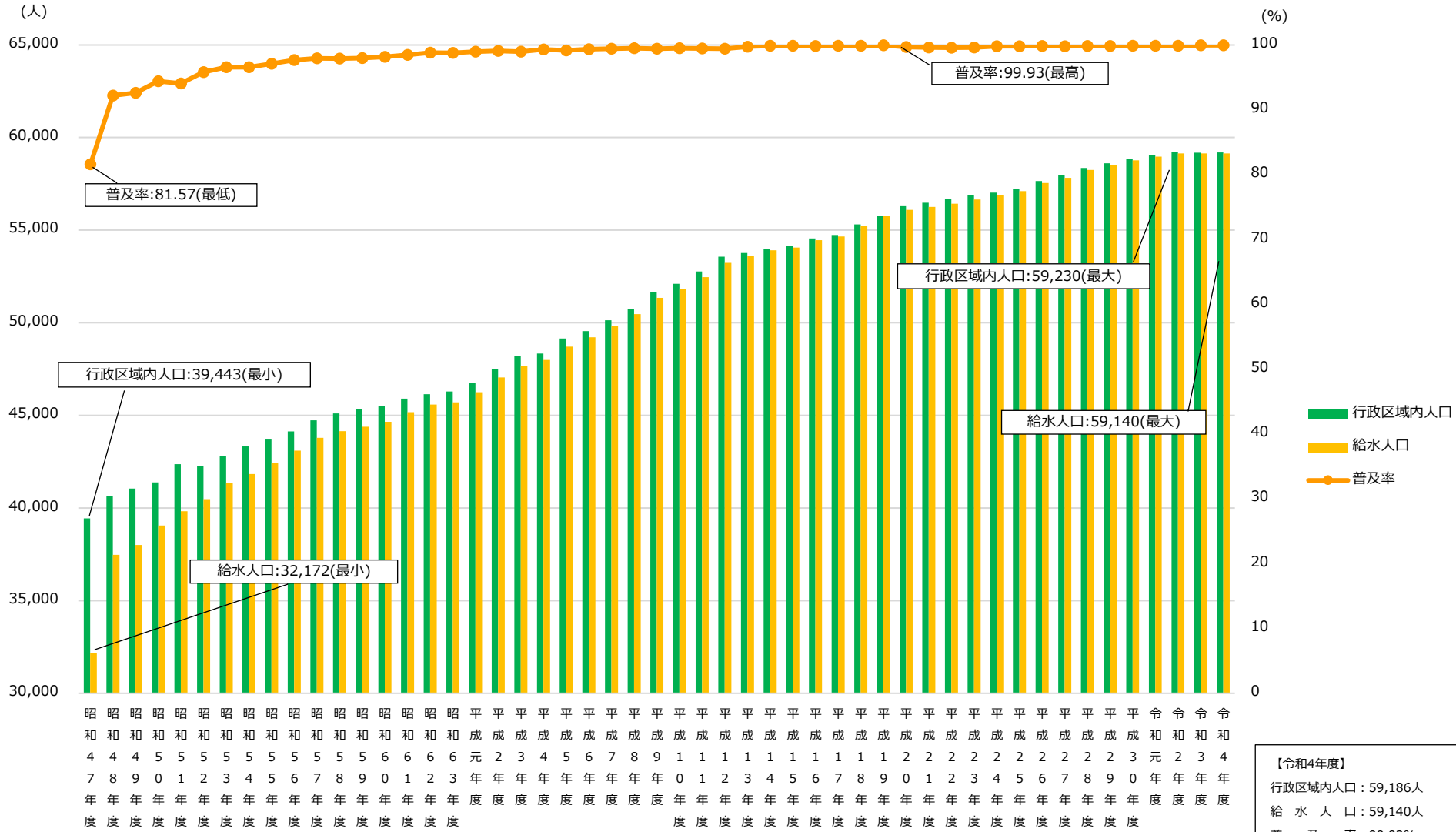
項目 \ 年度	単位	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
行政区域内人口	人	57,653	57,947	58,356	58,606	58,854	59,055
給水人口	人	57,537	57,818	58,246	58,504	58,761	58,965
給水戸数	戸	21,900	22,223	22,679	23,049	23,512	23,858
普及率	%	99.80	99.78	99.81	99.83	99.84	99.85
年間総配水量	m <sup>3</sup>	6,645,596	6,712,157	6,728,528	6,775,212	6,750,317	6,781,448
自己水量	m <sup>3</sup>	2,516,203	2,321,422	2,434,214	2,412,372	2,496,805	2,583,143
県水受水量	m <sup>3</sup>	4,129,393	4,390,735	4,294,314	4,362,840	4,253,512	4,198,305
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	20,385	20,980	20,306	20,596	21,308	20,728
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	18,207	18,339	18,434	18,562	18,494	18,529
一人一日平均給水量	ℓ	316	317	316	317	315	314
年間有収水量	m <sup>3</sup>	6,054,328	6,062,443	6,099,212	6,086,553	6,144,372	6,094,189
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	16,587	16,564	16,710	16,675	16,834	16,651
一人一日平均有収水量	ℓ	288	286	287	285	286	282
有収率	%	91.10	90.32	90.65	89.84	91.02	89.87
供給単価	円	131.87	131.52	131.25	130.64	130.91	130.47
給水原価	円	125.36	122.55	122.49	122.71	128.24	126.43
県水承認基本給水量	m <sup>3</sup> /日	14,700	14,700	14,900	14,900	14,000	14,000
職員数	人	22	21	20	20	22	22
稼働日数	日	365	366	365	365	365	366

平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)
55,306	55,786	56,290	56,483	56,676	56,884	57,024	57,228
55,221	55,748	56,091	56,247	56,429	56,647	56,898	57,101
19,125	19,843	20,144	20,442	20,595	20,822	21,193	21,063
99.85	99.93	99.65	99.58	99.56	99.58	99.78	99.78
6,990,107	7,004,698	6,925,120	6,878,360	6,843,666	6,783,963	6,901,448	6,921,195
2,997,657	2,887,721	2,757,423	2,704,427	2,676,872	2,655,693	2,720,034	2,734,608
3,992,450	4,116,977	4,167,697	4,173,933	4,166,794	4,128,270	4,181,414	4,186,587
21,909	21,501	21,708	21,067	21,542	21,598	21,466	21,730
19,151	19,139	18,973	18,845	18,750	18,535	18,908	18,962
347	343	338	335	332	327	332	332
6,301,121	6,272,727	6,240,677	6,123,462	6,182,062	6,090,649	6,110,767	6,090,604
17,263	17,139	17,098	16,777	16,937	16,641	16,742	16,687
313	307	305	298	300	294	294	292
90.14	89.55	90.12	89.03	90.33	89.78	88.54	88.00
136.83	135.73	135.18	133.85	133.97	132.98	132.91	132.46
127.13	129.42	132.47	130.91	127.17	128.17	129.24	131.35
13,800	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
22	21	22	22	21	21	22	22
365	366	365	365	365	366	365	365

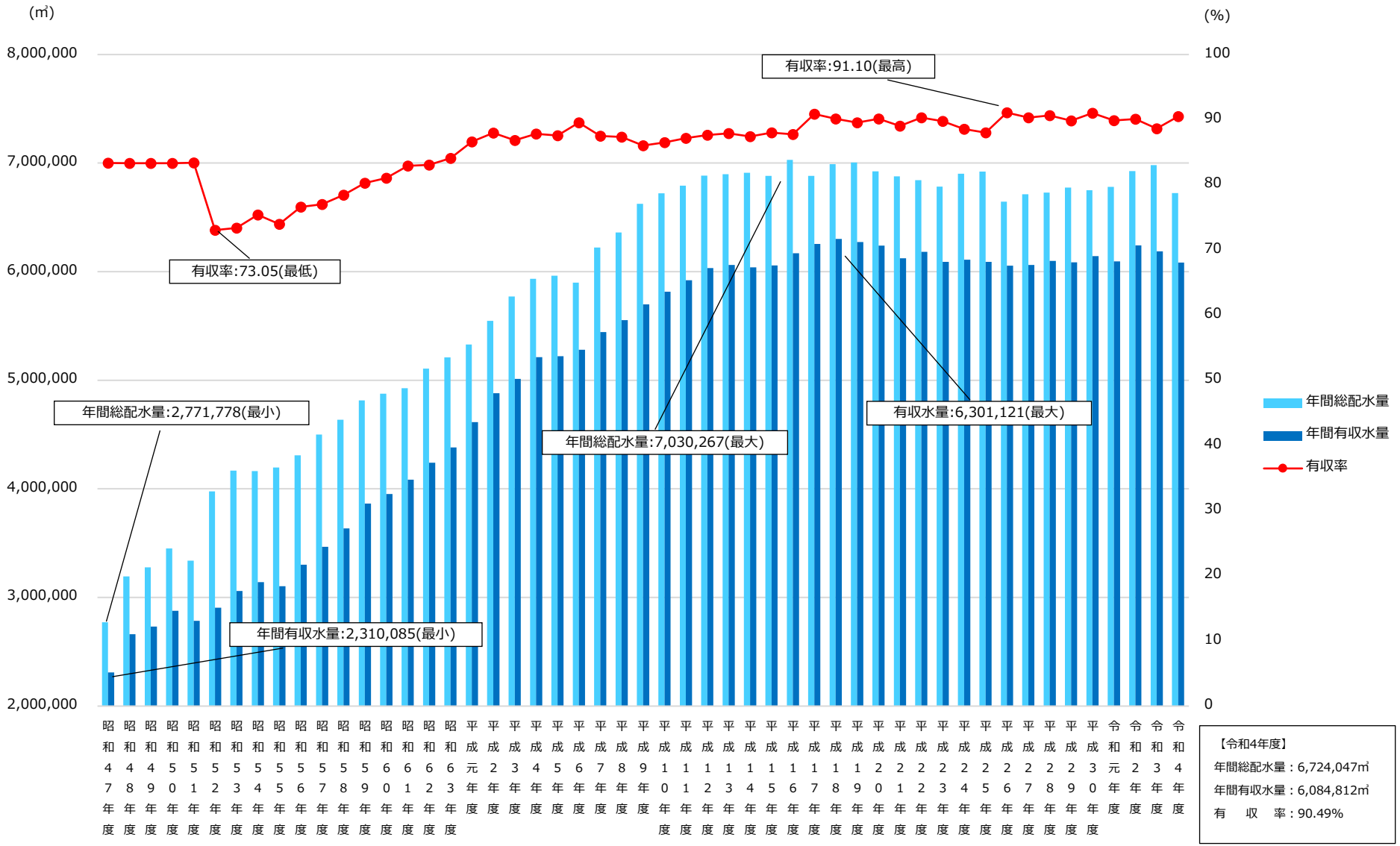
令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
59,230	59,180	59,186
59,138	59,133	59,140
24,203	24,444	24,817
99.84	99.92	99.92
6,927,297	6,980,287	6,724,047
2,555,329	2,473,701	2,444,398
4,371,968	4,506,586	4,279,649
20,442	20,682	20,473
18,979	19,124	18,422
321	323	311
6,241,808	6,187,071	6,084,812
17,101	16,951	16,671
289	287	282
90.10	88.64	90.49
※(129.62)117.90	129.03	※(143.53)131.63
125.14	130.66	139.79
14,000	14,000	13,500
22	25	25
365	365	365

※ ( ) 内は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う基本料金免除分を加算した場合

### 行政区域内人口・給水人口・普及率



### 年間総配水量・年間有収水量・有収率

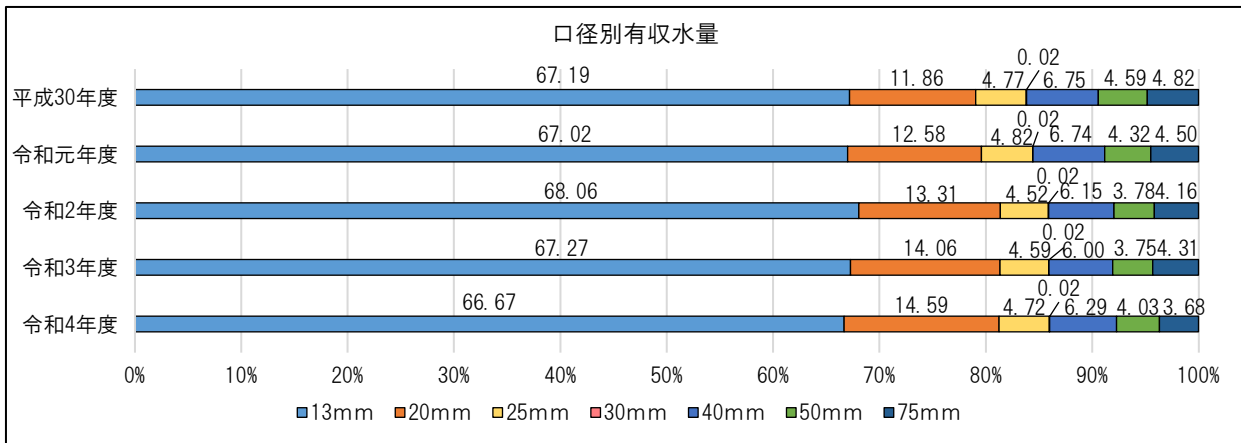


## 2. 有収水量

### (1) 口径別有収水量

(単位：有収水量=千 $\text{m}^3$ ・構成比=%)

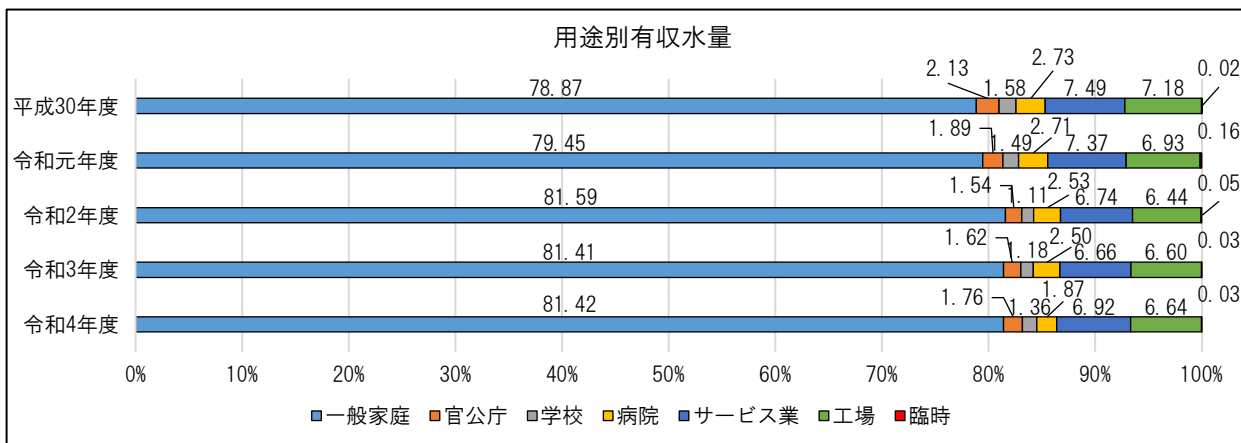
区 分	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比
量水器口径	13mm	4,128	67.19	4,084	67.02	4,248	68.06	4,162	67.27	4,057	66.67
	20mm	729	11.86	767	12.58	831	13.31	870	14.06	888	14.59
	25mm	293	4.77	294	4.82	282	4.52	284	4.59	287	4.72
	30mm	1	0.02	1	0.02	1	0.02	1	0.02	1	0.02
	40mm	415	6.75	411	6.74	384	6.15	371	6.00	383	6.29
	50mm	282	4.59	263	4.32	236	3.78	232	3.75	245	4.03
	75mm	296	4.82	274	4.50	260	4.16	267	4.31	224	3.68
計		6,144	100.00	6,094	100.00	6,242	100.00	6,187	100.00	6,085	100.00



### (2) 用途別有収水量

(単位：有収水量=千 $\text{m}^3$ ・構成比=%)

区 分	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比
一般家庭		4,846	78.87	4,842	79.45	5,093	81.59	5,037	81.41	4,954	81.42
官公庁		131	2.13	115	1.89	96	1.54	100	1.62	107	1.76
学 校		97	1.58	91	1.49	69	1.11	73	1.18	83	1.36
病 院		168	2.73	165	2.71	158	2.53	155	2.50	114	1.87
サービス業		460	7.49	449	7.37	421	6.74	412	6.66	421	6.92
工 場		441	7.18	422	6.93	402	6.44	408	6.60	404	6.64
臨 時		1	0.02	10	0.16	3	0.05	2	0.03	2	0.03
計		6,144	100.00	6,094	100.00	6,242	100.00	6,187	100.00	6,085	100.00





## (3) 月別有収水量と給水収益

(単位：有収水量=千m<sup>3</sup>・給水収益=円)

区 分	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
					増減%		増減%		増減%		増減%
4月	水量	458,679	438,514	▲ 4.4	457,101	4.2	461,636	1.0	462,956	0.3	
	収益	65,664,447	61,542,672	▲ 6.3	64,635,115	5.0	65,090,442	0.7	65,578,496	0.7	
5月	水量	536,579	530,643	▲ 1.1	544,775	2.7	542,233	▲ 0.5	546,746	0.8	
	収益	64,408,351	63,312,651	▲ 1.7	64,882,112	2.5	64,088,674	▲ 1.2	64,925,023	1.3	
6月	水量	447,864	452,826	1.1	463,400	2.3	461,874	▲ 0.3	449,762	▲ 2.6	
	収益	62,850,207	63,362,014	0.8	64,624,402	2.0	64,390,627	▲ 0.4	62,363,761	▲ 3.1	
7月	水量	564,607	560,996	▲ 0.6	582,099	3.8	570,475	▲ 2.0	566,580	▲ 0.7	
	収益	68,824,990	68,092,403	▲ 1.1	70,329,417	3.3	68,297,347	▲ 2.9	79,537,972	16.5	
8月	水量	464,281	458,600	▲ 1.2	463,464	1.1	467,975	1.0	463,314	▲ 1.0	
	収益	66,027,743	65,098,800	▲ 1.4	64,946,685	▲ 0.2	65,683,820	1.1	73,376,396	11.7	
9月	水量	588,128	571,282	▲ 2.9	574,557	0.6	570,690	▲ 0.7	563,491	▲ 1.3	
	収益	73,077,643	70,202,964	▲ 3.9	69,673,597	▲ 0.8	68,760,145	▲ 1.3	79,461,183	15.6	
10月	水量	492,494	495,546	0.6	494,176	▲ 0.3	479,262	▲ 3.0	454,849	▲ 5.1	
	収益	71,030,063	71,544,287	0.7	70,446,468	▲ 1.5	67,594,716	▲ 4.0	71,746,492	6.1	
11月	水量	559,602	547,116	▲ 2.2	579,289	5.9	562,361	▲ 2.9	557,682	▲ 0.8	
	収益	68,224,947	65,946,087	▲ 3.3	70,468,100	6.9	67,363,525	▲ 4.4	78,213,608	16.1	
12月	水量	458,128	456,007	▲ 0.5	467,481	2.5	465,271	▲ 0.5	448,865	▲ 3.5	
	収益	65,073,625	64,974,364	▲ 0.2	65,788,700	1.3	65,297,143	▲ 0.7	70,636,415	8.2	
1月	水量	562,316	557,303	▲ 0.9	569,851	2.3	563,794	▲ 1.1	557,442	▲ 1.1	
	収益	68,383,146	67,494,186	▲ 1.3	68,355,616	1.3	67,246,896	▲ 1.6	78,088,064	16.1	
2月	水量	446,405	457,495	2.5	463,612	1.3	467,497	0.8	448,325	▲ 4.1	
	収益	62,241,449	64,573,310	3.7	64,648,124	0.1	65,659,363	1.6	70,171,921	6.9	
3月	水量	565,289	567,861	0.5	582,003	2.5	574,003	▲ 1.4	564,800	▲ 1.6	
	収益	68,525,571	68,973,845	0.7	70,277,518	1.9	68,835,105	▲ 2.1	79,256,426	15.1	
合計	水量	6,144,372	6,094,189	▲ 0.8	6,241,808	2.4	6,187,071	▲ 0.9	6,084,812	▲ 1.7	
	収益	804,332,182	795,117,583	▲ 1.1	809,075,854	1.8	798,307,803	▲ 1.3	873,355,757	9.4	

給水収益は消費税抜きの決算値です。

増減%は対前年度同月の数字に対するものです。

令和2年度7月分から12月分及び令和4年12月から令和5年3月の給水収益は基本料金免除前の金額を記載しています。

## 3. 工事件数

## (1) 量水器取付(給水申込分) (単位：個)

区 分	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
13mm		340	156	250	226
20mm		180	150	137	131
25mm		11	4	4	7
30mm		0	0	0	0
40mm		5	1	2	4
50mm		0	0	0	0
75mm		0	0	0	1
計		536	311	393	369

## (2) 量水器取付(破損、故障等) (単位：個)

区 分	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
13mm		4	5	2	9
20mm		1	1	2	4
25mm		0	0	1	0
30mm		0	0	0	0
40mm		0	0	0	1
50mm		0	1	0	0
75mm		0	0	0	0
計		5	7	5	14

## (3) 量水器取付（検定満了）（単位：個）

区 分	年 度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
13mm	2,276	2,445	3,511	2,738
20mm	205	408	308	334
25mm	56	28	43	39
30mm	0	1	0	0
40mm	22	7	11	13
50mm	4	3	4	3
75mm	3	1	2	3
計	2,566	2,893	3,879	3,130

## (4) 新設工事・改良工事・修繕工事

(単位：件)

区 分		年 度					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配水管新設工事		19	28	26	17	20	25
改良工事	整備計画に基づく工事	7	5	5	6	29	26
	配水管整備	11	14	12	14	0	0
	上記以外の工事	17	15	9	9	9	11
	計	35	34	26	29	38	37
修繕工事	配水管	28	31	36	36	27	21
	給水管	13	13	10	8	12	15
	給水装置	1	1	1	3	5	2
	水源・配水場	23	21	16	13	18	25
	給・配水管切回し	35	31	15	20	15	14
	仕切弁取付・取替	13	12	5	11	18	14
	給水管取出替	5	5	5	6	5	11
	配水管試掘	5	5	2	1	5	4
	その他(塗装・水圧調査等)	15	9	6	20	22	9
	計	138	128	96	118	127	115

## 4. 給水装置工事申請状況

(単位：件)

区 分	年 度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新設	320	351	341	311	393	369
口径変更・取出変更	41	48	56	52	57	38
改造・撤去・移動	95	107	260	203	279	365
臨時	6	8	11	26	9	13
区域外給水解消	0	0	1	1	17	0
消火栓新設・改造	6	6	2	4	3	2
防火水槽新設・修繕・撤去	5	1	0	5	6	1
先行取出し	26	18	31	65	19	27
計	499	539	702	667	783	815

## 5. 薬品使用状況

(単位：kg)

品名	年度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
次亜塩素酸ナトリウム	9,030	8,968	9,045	8,878	7,929	7,367

## 6. 電気使用量及び電力料金（税抜き）

施設	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	電力使用量 kWh	電力料金 円	電力使用量 kWh	電力料金 円	電力使用量 kWh	電力料金 円
河北配水場	718,401	11,675,602	737,707	13,333,241	688,940	18,106,751
河北配水場（事務所用）	45,854	745,252	47,087	851,057	43,974	1,155,750
大口北部配水場	181,279	2,828,034	177,996	3,085,419	179,533	4,451,090
大口南部配水場	204,560	2,930,501	207,299	3,305,257	184,462	4,390,952
北定松配水場	58,789	910,464	25,940	424,689	0	0
東川配水場	115,370	1,832,167	40,414	667,258	0	0
高雄西部配水場	115,524	1,723,032	31,842	487,248	0	0
南山名配水場	120,525	1,775,434	0	0	0	0
小淵配水場	41,527	717,499	0	0	0	0
斉藤水源	44,264	637,710	44,818	719,364	46,777	1,095,040
柏森北部配水場	176,475	2,519,809	181,095	2,876,201	183,824	4,305,739
柏森東部水源	42,289	582,077	42,802	660,278	48,300	1,098,465
柏森南部配水場	97,859	1,489,409	100,464	1,691,157	102,676	2,491,953
柏森南部第2水源	47,753	653,579	45,721	704,371	46,024	1,054,757
扶桑北部配水場	0	0	351,092	6,103,307	391,337	9,841,771
計	2,010,469	31,020,569	2,034,277	34,908,847	1,915,847	47,992,268

## V 財務状況

### 1. 収益的収支（税抜き）

項目		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 入	営業収益（a）	給水収益	812,188,202	806,790,352	798,413,197	797,315,028
		受託工事収益	64,842	467,790	133,108	0
		その他の営業収益	30,089,038	38,019,418	29,584,645	25,841,857
		小計	842,342,082	845,277,560	828,130,950	823,156,885
	営業外収益（b）	受取利息及び配当金	156,409	156,314	162,109	200,779
		他会計負担金	1,838,000	2,260,000	2,298,000	2,424,000
		長期前受金戻入	***	***	76,336,207	73,243,501
		雑収益	4,845,688	5,680,976	4,326,490	5,358,707
		他会計補助金	0	0	0	0
		小計	6,840,097	8,097,290	83,122,806	81,226,987
	特別利益（c）	固定資産売却益	0	0	1,478,050	0
		引当金戻入益	***	***	2,884,024	0
		過年度損益修正益	862,327	772,723	729,267	329,451
小計		862,327	772,723	5,091,341	329,451	
合計（A）		850,044,506	854,147,573	916,345,097	904,713,323	
支 出	営業費用（d）	配水及び給水費	571,622,586	565,129,721	586,819,166	571,852,836
		受託工事費	60,600	437,200	124,400	0
		総係費	14,518,480	14,816,569	16,439,058	29,505,727
		減価償却費	181,560,358	182,136,257	203,232,292	203,170,588
		資産減耗費	19,598,333	35,235,564	21,239,874	9,147,855
		小計	787,360,357	797,755,311	827,854,790	813,677,006
	営業外費用（e）	支払利息及び企業債取扱諸費	0	0	1,332,876	2,300,821
		雑支出	2,432,388	2,673,646	6,246,558	230,942
		小計	2,432,388	2,673,646	7,579,434	2,531,763
	特別損失（f）	固定資産売却損	0	0	0	0
		過年度損益修正損	352,558	468,345	35,577	99,598
		その他特別損失	0	0	13,257,466	0
		小計	352,558	468,345	13,293,043	99,598
合計（B）		790,145,303	800,897,302	848,727,267	816,308,367	
営業利益（▲損失）（a）-（d）		54,981,725	47,522,249	276,160	9,479,879	
経常利益（▲損失）（（a）-（d））+（（b）-（e））		59,389,434	52,945,893	75,819,532	88,175,103	
当年度純利益（▲損失）（A）-（B）		59,899,203	53,250,271	67,617,830	88,404,956	
前年度繰越利益剰余金（▲繰越欠損金）		24,212,185	21,111,388	21,361,659	25,979,489	
その他未処分利益剰余金変動額		0	0	1,330,029,844	40,000,000	
当年度未処分利益剰余金（▲未処理欠損金）（C）		84,111,388	74,361,659	1,419,009,333	154,384,445	
利益剰余金処分額（D）	減債積立金	0	0	0	0	
	利益積立金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	653,065	
	建設改良積立金	60,000,000	50,000,000	60,000,000	70,000,000	
	自己資本金	0	0	1,330,029,844	40,000,000	
	小計	63,000,000	53,000,000	1,393,029,844	110,653,065	
欠損金処理額（E）	利益積立金繰入額	0	0	0	0	
翌年度繰越利益剰余金（▲繰越欠損金）（C）-（D）+（E）		21,111,388	21,361,659	25,979,489	43,731,380	

※ 平成23年4月、改正資本制度が成立、平成24年1月、会計基準等の改正が行われた。この会計基準等の改正は、早期適用を除き、平成26年度予算、決算から適用された。

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
800,552,024	795,143,031	804,332,182	795,117,583	735,907,438	798,307,803	800,973,757
0	485,140	912,000	0	204,380	22,256	154,294
24,632,038	26,905,955	25,636,091	32,190,252	40,087,441	52,577,556	38,700,321
825,184,062	822,534,126	830,880,273	827,307,835	776,199,259	850,907,615	839,828,372
50,318	21,829	20,457	19,634	21,369	13,663	9,378
2,473,000	2,720,000	2,778,000	3,050,000	3,060,000	3,196,000	3,354,000
73,144,858	79,028,329	78,934,312	95,859,746	88,084,047	93,115,460	90,814,222
5,524,190	3,819,424	3,867,829	4,253,386	6,282,569	7,452,625	8,927,888
0	0	0	0	80,487,165	0	79,620,200
81,192,366	85,589,582	85,600,598	103,182,766	177,935,150	103,777,748	182,725,688
0	0	0	0	0	0	0
0	2,547,000	0	3,647,000	0	0	0
841,653	451,061	711,921	1,084	254,586	663,311	3,319,172
841,653	2,998,061	711,921	3,648,084	254,586	663,311	3,319,172
907,218,081	911,121,769	917,192,792	934,138,685	954,388,995	955,348,674	1,025,873,232
568,693,316	560,948,331	584,584,742	561,673,075	569,767,171	588,141,448	593,049,117
0	442,500	852,500	0	191,010	20,800	144,200
23,293,509	23,057,222	25,552,992	22,724,901	25,101,830	21,848,391	18,152,776
214,009,094	219,490,120	230,291,952	244,612,564	240,242,687	265,784,181	272,693,738
7,991,181	11,479,823	14,341,702	26,090,578	18,910,928	18,727,769	42,631,754
813,987,100	815,417,996	855,623,888	855,101,118	854,213,626	894,522,589	926,671,585
2,688,424	2,710,000	3,383,643	4,145,485	4,588,114	4,814,722	5,985,763
3,539,183	8,227,650	8,713,428	7,099,802	10,582,272	2,188,013	8,913,290
6,227,607	10,937,650	12,097,071	11,245,287	15,170,386	7,002,735	14,899,053
0	33,619	0	0	0	0	0
33,066	60,094	11,001	60,014	108,732	1,555,303	87,041
0	0	0	0	0	0	0
33,066	93,713	11,001	60,014	108,732	1,555,303	87,041
820,247,773	826,449,359	867,731,960	866,406,419	869,492,744	903,080,627	941,657,679
11,196,962	7,116,130	▲ 24,743,615	▲ 27,793,283	▲ 78,014,367	▲ 43,614,974	▲ 86,843,213
86,161,721	81,768,062	48,759,912	64,144,196	84,750,397	53,160,039	80,983,422
86,970,308	84,672,410	49,460,832	67,732,266	84,896,251	52,268,047	84,215,553
43,731,380	30,701,688	15,374,098	4,834,930	2,567,196	463,447	731,494
0	100,000,000	100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000
130,701,688	215,374,098	164,834,930	72,567,196	287,463,447	122,731,494	134,947,047
0	0	0	0	0	0	19,000,000
0	0	0	0	0	0	0
100,000,000	100,000,000	60,000,000	70,000,000	87,000,000	52,000,000	65,000,000
0	100,000,000	100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000
100,000,000	200,000,000	160,000,000	70,000,000	287,000,000	122,000,000	134,000,000
0	0	0	0	0	0	0
30,701,688	15,374,098	4,834,930	2,567,196	463,447	731,494	947,047

## 2. 資本的収支（税込み）

項目		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入	企業債		0	100,000,000	80,000,000	70,000,000
	工事負担金		41,610,597	40,506,340	67,772,005	25,343,037
	新設工事分担金		35,221,291	86,512,540	27,638,156	30,789,423
	給水負担金		42,698,250	48,998,250	55,489,950	41,504,400
	その他の負担金		0	0	0	0
	補助金（国費）		0	590,000	0	0
	補助金（県庫）		0	0	0	0
	出資金		0	0	0	0
	固定資産売却代金		65,399	46,095	2,039,389	0
	合計（A）		119,595,537	276,653,225	232,939,500	167,636,860
支出	建設改良費		395,483,334	485,205,629	267,411,765	557,289,845
	企業債償還金		0	0	0	0
	過年度返還金		0	0	0	0
	合計（B）		395,483,334	485,205,629	267,411,765	557,289,845
収支差額（A） - （B）			▲ 275,887,797	▲ 208,552,404	▲ 34,472,265	▲ 389,652,985
補てん財源	過年度損益勘定留保資金		212,373,242	193,528,042	23,581,937	316,249,397
	建設改良積立金		50,000,000	0	0	40,000,000
	減債積立金		0	0	0	0
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額		13,514,555	15,024,362	10,890,328	33,403,588
	当年度分損益勘定留保資金		0	0	0	0
	合計		275,887,797	208,552,404	34,472,265	389,652,985

## 3. 利益剰余金

項目		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
剰余金処分額	建設改良積立金	繰入額	45,000,000	60,000,000	50,000,000	60,000,000
		取崩額	50,000,000	0	0	40,000,000
		残高	135,000,000	195,000,000	245,000,000	265,000,000
	利益積立金	繰入額	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
		取崩額	0	0	0	0
		残高	20,346,935	23,346,935	26,346,935	29,346,935
	減債積立金	繰入額	0	0	0	0
		取崩額	0	0	0	0
		残高	0	0	0	0

## 4. 損益勘定留保資金

項目		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
過年度分損益勘定留保資金			304,024,496	292,809,945	316,653,724	441,207,746
過年度分損益勘定留保資金使用額			212,373,242	193,528,042	23,581,937	316,249,397
過年度分損益勘定留保資金残額			91,651,254	99,281,903	293,071,787	124,958,349
当年度分損益勘定留保資金	減価償却費		181,560,358	182,136,257	203,232,292	203,170,588
	資産減耗費		19,598,333	35,235,564	21,239,874	9,147,855
	長期前受金戻入		***	***	76,336,207	73,243,501
	合計		201,158,691	217,371,821	148,135,959	139,074,942
当年度末未使用損益勘定留保資金			292,809,945	316,653,724	441,207,746	264,033,291

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0	120,000,000	155,000,000	160,000,000	60,000,000	190,000,000	200,000,000
27,057,429	91,288,709	103,027,732	56,427,164	46,386,318	63,923,582	95,847,527
15,050,972	23,111,939	39,012,755	25,354,339	19,029,560	18,156,270	110,279,620
48,551,400	48,357,000	50,495,400	49,816,800	44,946,000	51,991,500	64,781,200
0	0	0	0	0	0	6,184,477
0	0	0	0	16,000,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	30,000	0	0	0	0	0
90,659,801	282,787,648	347,535,887	291,598,303	186,361,878	324,071,352	477,092,824
196,246,612	636,720,847	528,854,988	436,265,406	732,200,106	578,478,686	721,240,577
0	0	0	3,366,333	6,175,372	8,891,998	8,987,464
8,209,585	0	0	0	0	0	0
204,456,197	636,720,847	528,854,988	439,631,739	738,375,478	587,370,684	730,228,041
▲ 113,796,396	▲ 353,933,199	▲ 181,319,101	▲ 148,033,436	▲ 552,013,600	▲ 263,299,332	▲ 253,135,217
106,605,598	219,474,981	51,538,060	118,968,114	294,552,452	152,196,280	158,473,604
0	100,000,000	100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000
0	0	0	0	0	0	0
7,190,798	34,458,218	29,781,041	29,065,322	57,461,148	41,103,052	44,661,613
0	0	0	0	0	0	0
113,796,396	353,933,199	181,319,101	148,033,436	552,013,600	263,299,332	253,135,217

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
70,000,000	100,000,000	100,000,000	60,000,000	70,000,000	87,000,000	52,000,000
0	100,000,000	100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000
335,000,000	335,000,000	335,000,000	395,000,000	265,000,000	282,000,000	284,000,000
653,065	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
264,033,291	306,283,110	238,749,743	352,911,025	408,786,307	285,303,423	324,503,633
106,605,598	219,474,981	51,538,060	118,968,114	294,552,452	152,196,280	158,473,604
157,427,693	86,808,129	187,211,683	233,942,911	114,233,855	133,107,143	166,030,029
214,009,094	219,490,120	230,291,952	244,612,564	240,242,687	265,784,181	272,693,738
7,991,181	11,479,823	14,341,702	26,090,578	18,910,928	18,727,769	42,631,754
73,144,858	79,028,329	78,934,312	95,859,746	88,084,047	93,115,460	90,814,222
148,855,417	151,941,614	165,699,342	174,843,396	171,069,568	191,396,490	224,511,270
306,283,110	238,749,743	352,911,025	408,786,307	285,303,423	324,503,633	390,541,299

## VI 経営分析

年度	算式	平成30年度
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$ <p>《解説》施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。数値が施設が遊休状態にあり投資が過大であることが予想される。</p>	67.3
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$ <p>《解説》施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。数値が近年の水需要の伸び悩み傾向、人口減少の長期予測などを考慮すると、稼働率の低い施設の一部休最大稼働率に一定の余裕がないと円滑な更新事業を行えない。</p>	77.5
負荷率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$ <p>《解説》一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。く、その数値が小さくなるほど、土地利用状況によって違いが発生する指標である。水道事業は、施設の効率は悪くなり、負荷率の値が小さくなる。</p>	86.8
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{管路延長}}$ <p>《解説》管路延長に対する年間総配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。比較が高とから、施設効率と給水安定性とのバランスを踏まえて目標設定を行う必要がある。配水管使用効、人家等の密集度も高いことによるものと考えられる。また、有収水量密度による分類に大きな差</p>	20.7
漏水率 (%)	$\frac{\text{年間漏水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$ <p>《解説》配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す。管網整備などの施策の評価り、大きな損失となる。</p>	8.6
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$ <p>《解説》年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通じて供給される水量上の観点で重視されてきたが、近年では、水源の有効活用、漏水量の減少による省エネルギー効果とが必要である。無収水量の大部分が漏水量であるため、石綿管、鉛製給水管、老朽管の更新など</p>	91.0
給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日・人)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{給水人口}} \times 1,000$ <p>《解説》給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す。給水人口となるべきものである。しかし、実態としては事業所、観光地での利用など、給水人口対象者以外なる。特に夜間人口に比べて昼間の人口が多い大都市、観光地での数値が高くなることが想定され</p>	315
経年化管路率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を超えている管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ <p>《解説》管路延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化この指標は、水道管路の使用の可否を示すものではないため、法定耐用年数を超過している管路で</p>	32.4
管路の更新率 (%)	$\frac{\text{更新された管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ <p>《解説》管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新年と考えれば、年平均2.5%の更新が必要である。施工条件は、様々であり比較的容易な箇所と河同一投資額でも指標値が異なる場合がある。管路更新にあたっては、機能回復だけでなく高機能化ることが必要である。</p>	1.00
管路の耐震管率 (%)	$\frac{\text{耐震管延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ <p>《解説》導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路延長に対する耐震管の延長の割合を示すもる水の供給であり、応急復旧・応急給水対策とともに、管路施設の耐震化によって、予め被害低減</p>	16.7
基幹管路の耐震管率 (%)	$\frac{\text{基幹管路のうち耐震管延長}}{\text{基幹管路延長}} \times 100$ <p>《解説》基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する安全性とともに、管路施設の耐震化によって、予め被害低減化対策を講じることが求められている。</p>	51.1
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{（営業収益－受託工事収益）}}{\text{（営業費用－受託工事費）}} \times 100$ <p>《解説》営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。数値が高いほが最終的に黒字であるためには、この値は、100%を一定程度上回っている必要がある。この指標を併せて見る必要がある。営業費用のうち、減価償却費は営業費用全体に占める割合が大きいが、</p>	97.1
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{（営業収益＋営業外収益）}}{\text{（営業費用＋営業外費用）}} \times 100$ <p>《解説》経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を示す。経常費用には、主要な経費が含まれるため、経常収支を見れば概ね当該事業の経営状況を知と言え。この指標を用いて分析を行う場合には、収益的収支の状況の視点から営業収支比率及び状況の視点から自己資本構成比率を併せて見る必要がある。</p>	105.6



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度 県下平均 (名古屋を除く)	前年度 県下企業団等平均
74.8	74.6	86.1	85.1	70.9	69.4

大きいほど効率であるとされる。数値が低い原因が負荷率ではなく、施設最大稼働率が低いことによる場合は、一部の

83.7	80.4	93.2	94.6	77.5	75.2
------	------	------	------	------	------

大きい方が、施設が有効活用されているといえるが、100%に近い場合は安定的な給水に問題があると言える。止・廃止も考えられる。しかし、今後、施設の老朽化によって施設を稼働しながら施設更新を行う必要がある場合には

89.4	92.8	92.5	90.0	91.6	92.3
------	------	------	------	------	------

数値が大きいほど効率性があるとされている。ただし、観光地などにおいては、繁忙期と閑散期とで配水量の差が大きく季節的な需要変動があるので、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することになるため、需要変動が大きいほど

20.6	21.0	21.0	20.1	17.7	18.0
------	------	------	------	------	------

いほど施設効率は高いと言えるが、一方で給水安定性向上を目的とした管網整備の推進は当該比率の低下要因となることについては、給水人口規模の大きい事業ほど高くなっている。これは、給水人口規模の大きい事業ほど都市部を抱えているのは、地形的要因や需要構造の違いも影響しているものと考えられる。

9.8	9.4	11.0	9.1	R2 1.9	R2 3.0
-----	-----	------	-----	--------	--------

に利用することができる。漏水は、浄水の損失だけでなく、エネルギー損失、給水不良、道路陥没などの事故にも繋が

89.9	90.1	88.6	90.5	93.1	94.3
------	------	------	------	------	------

が、どの程度収益に繋がっているかを表す。有収率は、一般的に100%に近いほど良いとされ、漏水防止、経営効率向上といった環境負荷軽減の観点からも注目されるようになった。有収率を向上させるためには、無収水量の減少を図ることが考えられる。漏水量が多い場合、施設効率が高くても収益に繋がらないため、対策が必要である。

314	321	323	311	315	307
-----	-----	-----	-----	-----	-----

一人当たりの配水量は、本来、水環境の保全に対する取り組みの一つである節水型消費パターンの促進度合を示す指標の利用水量も含まれており、この割合が大きく影響すると考えられるため、家庭用以外の利用度を示す意味合いが強くなる。

34.0	36.3	37.5	37.7	25.0	27.7
------	------	------	------	------	------

度、更新の取組状況を表す。管路の更新率と密接な関わりをもち、通常、更新率が高ければ経年化管路率は低くなる。あっても使用できないことはなく、逆に経過していないから使用できるとは限らない。実態を十分留意する必要がある

1.10	0.40	1.44	1.41	R2 0.74	R2 1.02
------	------	------	------	---------	---------

の執行度合を表す。毎年1%程度で推移している場合には、管路更新事業規模が概ね100年周期である。法定耐用年数40川、軌道敷、国道、県道の横断部、断水できないなど施工が困難な箇所とでは、投資経費上、大きな差異があるため、(耐震化、水質保持、防食性など)長寿命化の視点も重要であり、これらを含めて更新計画を策定し、計画的に実施す

17.8	18.8	20.4	22.1	R2 23.2	R2 20.8
------	------	------	------	---------	---------

ので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す。水道施設の耐震対策の基本は、町民の生命・生活を預け化対策を講じることが求められている。

54.0	55.1	55.4	56.7	34.1	32.3
------	------	------	------	------	------

、信頼性を表す。水道施設の耐震対策の基本は、町民の生命・生活を預かる水の供給であり、応急復旧・応急給水対策

96.7	※90.9(99.4)	95.1	※90.6(98.4)	97.6	103.6
------	-------------	------	-------------	------	-------

ど営業利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、営業損失が生じていることを意味する。収益的収支を用いて分析を行う場合には、主たる営業活動以外の活動から生じる収入・費用を含めた経常収支比率、総収支比率固定的費用のため、短期間に減少させることが難しい。

107.4	109.7	105.9	108.6	111.2	115.5
-------	-------	-------	-------	-------	-------

表す。値が高いほど経常利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味することができる。単年度ごとの判断だけではなく財政計画期間内で経常収支が100%を上回っていれば良好な経営状態総収支比率、料金収入以外の収入への依存度の視点から繰入金比率及び料金回収率、また、企業債残高、支払利息の

※令和2年度、4年度の()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値

年度	算式	平成30年度
項目		
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ <p>《解説》総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を示すに特別損益を加えたものである。特別損益は、通常総収支に占める割合が小さいので、経常収支比でない収支も含まれていることから、営業収支比率、経常収支比率と併せて検討する必要がある。単改善に向けた総費用の削減策として、営業費用削減については、事業効率化による人件費の削減、</p>	105.7
職員一人当たり営業収益 (千円/人)	$\frac{\text{（営業収益－受託工事収益）}}{\text{損益勘定所属職員数}}$ <p>《解説》損益勘定職員一人当たりの営業収益を示すもので、水道事業における生産性について営業するための指標であり、この数値が高いほど職員の生産性が高いと言える。この数値を改善する方策、ICT化による効率化、業務の効率化と密接に関連しているため、設備投資、費用に関するほかれば委託料が増加するという点である。業務の民間委託を進めれば、この業務指標の値は上昇する必要がある。また、この指標は、水道事業体が制御することが難しい水需要の変化、料金改定など</p>	48,822
職員一人当たり有収水量 (m <sup>3</sup> /人)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$ <p>《解説》1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性減少した場合でも値が高くなるため、単純に比較できない面もある。職員の雇用形態には、再任用状である。このため、統一を図る目的から、損益勘定職員数を変数とした。有収水量が当該水道事ごとができる。受水割合の多い水道事業体は、職員数が相対的に少なくなるため、この数値が高めなどによって減少することもあり、損益勘定職員数が減少して効率が図られたとしても、有収水量</p>	361,434
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$ <p>《解説》給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財政の安定性を方が望ましいと言える。地方公営企業は、施設の建設改良などに要する資金に於いて、株式会社のないことから、費用に対する企業債利息の割合は通常大きくなる。資本費（減価償却費、企業債利営状況を判断する重要な目安となる。この指標を改善するためには、高金利債の借り換えや企業債の。企業債残高の減少は、自己資本構成比率の上昇に繋がり、財務安全性が向上することになる。</p>	0.4
給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$ <p>《解説》給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のためとて、企業債が資金収支に及ぼす影響を把握することができる。企業債償還金は、収益的収支では生ずる経費として、水道事業会計の資金収支において大きな比重を占めている。企業債は、建設改費という形で発生する損益勘定留保資金が充当されることになる。よって、給水収益に対する減価償却費を上回って行えば、財政的には安全と言える。同様に、企業債償還金対減価償却費比率にも着</p>	0.0
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$ <p>《解説》給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影った経営を行うという点では、一定程度、企業債残高があるのはやむを得ないし、必要とも言える管理していくことが重要である。この指標は、給水収益に対する企業債利息の割合、給水収益に対とができる。</p>	65.3
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$ <p>《解説》給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。事業経営のいては、費用全体に占める減価償却費の割合は非常に大きい。資本費（減価償却費、支払利息、県用としての影響は大きい）、損益勘定留保資金の大部分を占める一方で、企業債償還金などへの補却費が発生し、損益収支に大きな影響を与えるので注意が必要である。減価償却費の水準を管理しに留意することが重要である。</p>	28.6
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$ <p>《解説》当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投資資本の回収と再投資資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。企業債償還金は、資本的支保資金の大部分を占めるのが減価償却費である。企業債償還金を減価償却費相当分で全額を充当で金返済の不足分を新たな借入で賄っていることになり、財務的に不適当な状態だと言える。</p>	0.0
供給単価 (円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$ <p>《解説》有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水収益の割合を示すので、水道事業でどれだけの収益を得ている給水のための経費に大きな差があるため、単純に金額だけで判断することは難しい。料金回収率の</p>	130.91
給水原価 (円)	$\frac{\text{〔経常費用－（受託工事収益＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入）〕}}{\text{年間有収水量}}$ <p>《解説》有収水量1m<sup>3</sup>当たりの経常費用（受託工事費等を除く。）の割合を示すもので、水道事業水原価は、水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、給水原繕を十分に行っていない場合は、適正な原価とは言えない。</p>	128.24
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ <p>《解説》給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営の状況の健全性を表す。ていることを意味する。水道事業は、独立採算制を基本としている以上、適正な料金収入を確保す補てんしているような水道事業体にあつては、早急に所要の料金改定を行い、適正な料金収入の確下げることができれば、料金回収率は向上する。</p>	102.1

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度 県下平均 (名古屋市除く)	前年度 県下企業団等平均
107.8	109.8	105.8	108.9	113.7	116.7

。この指標は100%未満の場合は、収益で費用が賄えないこととなり、健全な経営とは言えない。総収支は、経常収支率と類似した数値になることが多い。なお、この指標を用いて分析を行う場合には、本来の計上活動とは直接結びつか年度ごとの判断だけでなく、財政計画期間内で経常収支が100%を上回っていれば良好な経営状況と言える。総収支営業外費用削減については、高金利債の借り換えによる支払利息の削減が考えられる。

48,665	※43,122(47,188)	44,758	※44,201(48,011)	90,589	74,618
--------	-----------------	--------	-----------------	--------	--------

収益を基準として把握するための指標である。損益勘定職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握策としては、職員数の削減及び料金改定などによる給水収益の増収を図ることが考えられる。生産性の向上は、設備投の指標と併せて総合的に判断する必要がある。つまり、設備投資を行えば減価償却費が発生するし、民間委託化を進めることにはなるが、逆に委託費の増大に繋がるため、この指標だけではなく、他の業務指標も含め、総合的に分析することも影響されることに留意する必要がある。

358,482	346,767	325,635	320,253	588,364	412,648
---------	---------	---------	---------	---------	---------

を表す。数値が高い方が事業効率が良いと言える。ただし、昨今の外部委託が増えたことによって、損益勘定職員数が、嘱託、会計年度任用職員には、フルタイム雇用のほか、短時間雇用職員の場合もあり、事業体によって異なるのが現業体の大きさを端的に示していると、いかに少ない職員で効率的に水道事業を行っているかを、この指標でみる。また、業務委託の拡大によってもこの指標は高くなることになる。有収水量は、水需要の減少、漏水量の減少が減少すると職員減の効果が直接的には反映されないことになる。

0.5	※0.6(0.6)	0.6	※0.7(0.7)	1.7	1.0
-----	-----------	-----	-----------	-----	-----

表す。企業債利息が少ないほど、財政を水道サービスの向上に振り向けられることを意味することから、数値が小さいように株式の発行によって調達を行うことはできず、その大部分を企業債及び他会計からの長期借入金に求めざるを得息、県水受水費の一部の合計)が収益的収支悪化の原因となるため、給水収益に対する資本費の割合は、水道事業の経残高を減少させることが必要である。企業債残高を減少させるには、新発債の発行抑制、繰上償還等の方策が考えられ

0.4	※0.8(0.8)	1.1	※1.1(1.0)	11.0	6.2
-----	-----------	-----	-----------	------	-----

の企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す。この指標は、給水収益に対する企業債利息の割合と併せて分析を行うことなく資本的支出であり、収益的支出である支払利息、減価償却費とは性格が異なるが、支払利息とともに企業債から発良などの財源として起債されるので、企業債の償還財源には、建設改良事業によって建設された固定資産から減価償却費の割合とのバランスにも注目する必要がある。損益勘定留保資金の大部分を占める減価償却費が、企業債償還金目する必要がある。

85.7	※99.9(90.9)	114.8	※138.3(126.8)	119.1	54.2
------	-------------	-------	---------------	-------	------

響を表す。企業債は、少ない方が好ましいが、水道事業が起債によって世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立。問題は、企業債残高が過大となることであり、企業債利息などの負担が経営を圧迫しないように企業債残高の水準をする建設改良のための企業債償還元金の割合と併せて分析を行うことで企業債が資金収支に及ぼす影響を把握するこ

30.8	※32.6(29.7)	33.3	※34.0(31.2)	38.6	31.6
------	-------------	------	-------------	------	------

安定性(施設資産費用の確保)の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましい。装置産業と言われる水道事業にお水受水費の一部)は、固定的費用であり、長期間にわたって水道事業経営に影響する。つまり、減価償却費は、営業費てん財源として活用できるので、水道施設、配水場など大規模施設が完成し、供用開始したときなどは、多額の減価償ていには、建設改良事業の実施にあたって、必要性、規模などを吟味して平準化を図るとともに、効率的な事業運営

1.4	2.6	3.3	3.3	43.5	33.1
-----	-----	-----	-----	------	------

とのバランスを見る指標である。一般的に、この指標が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部出における義務的かつ固定的支出であるため、損益勘定留保資金を充当することが最も安全であるが、その損益勘定留きない場合、不足分は、純利益、その他の補てん財源で充当していることになる。それでも不足する場合は、言わば借

130.47	※117.90(129.62)	129.03	※131.63(143.53)	149.70	174.79
--------	-----------------	--------	-----------------	--------	--------

かを表す。供給単価は、定額である方が水道サービスの観点からは望ましいが、水源、原水水質などの違いによって、視点から給水原価との関係を見る必要があり、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくないとと言える。

126.43	125.14	130.66	139.79	140.84	154.31
--------	--------	--------	--------	--------	--------

でどれだけの費用がかかっているかを表す。給水原価は安い方が水道事業、契約者双方にとって望ましい。しかし、給価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。例えば、給水原価が安い理由が本来必要な建設改良事業、修

103.2	※94.2(103.6)	98.8	※94.2(102.7)	106.3	113.3
-------	--------------	------	--------------	-------	-------

給水原価と供給単価の関係を表しており、100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われることが必要であるため、料金回収率が著しく低く、総務省の繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を保に努めることが望ましい。供給単価に大きな変化がない状況では、企業努力によって費用の削減を図り、給水原価を

※令和2年度、4年度の()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値

項目	年度	算式	平成30年度
流動比率 (%)		流動資産/流動負債×100 《解説》流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す。民間企業とが必要であり、100%を下回ってれば、不良債権が発生している可能性が高い。民間企業にお合、給水収益が比較的コンスタントに収入として確保されるため、優良な値を示す場合が多い。公ば内部留保ということであり、流動比率が非常に大きい場合は、大きな内部留保を持っているとい。	916.7
自己資本構成比率 (%)		(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計×100 《解説》総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す。水生する支払利息の負担が大きくなる。よって、この指標のほか、給水収益に対する企業債の割合、要がある。起債による借入を抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金にいったことも考えられるため、留意する必要がある。	90.8
固定比率 (%)		固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)×100 《解説》自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり財務の安定性を表す。民間企業の経営100%以下であれば、固定資本への投資が自己資本の枠内に収まっていることになり、財政面で安などの問題が生じる。固定比率を改善させるには、建設改良事業実施時における財源において、企資本構成比率が低い水道事業体は、比較的高くなる傾向がある。ただし、固定比率が比較的低い水	97.8
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)		年間配水量/有形固定資産 《解説》有形固定資産に対する年間配水量の割合を示すものであり、施設の使用効率を表す。数値る施設でない、更新、事故時の対応ができないので、遊休資産、未稼働資産の区別は難しい点が源としている水道事業体に比べ、比較的固定資産の取得に要する経費が低く、この指標が高くなる	11.2

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度 県下平均 (名古屋を除く)	前年度 県下企業団等平均
1,006.8	590.9	702.1	716.2	387.5	295.5

の経営分析にも一般的に使用されており、短期債務に対する支払能力を示している。流動比率は、100%以上であることは、200%以上が望ましいとされている。流動比率は、短期債務に対する支払能力の指標であるが、水道事業の場合、流動資産が流動負債を上回る額を、補てん財源として利用している額としている。これは、言い換えられることになる。内部留保は、留保しているだけでなく、建設改良事業などの財源として有効活用することも考えられる。

89.0	88.1	86.3	84.5	85.9	89.4
------	------	------	------	------	------

水道事業において、自己資本構成比率が低いということは、企業債残高が相対的に多いということであり、企業債から発給水収益に対する建設改良のための企業債償還金元金の割合、給水収益に対する企業債残高の割合などにも留意する必要過度に求めているような場合には、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間に負担の公平性が損なわれると

98.3	103.0	105.5	106.8	100.1	100.9
------	-------	-------	-------	-------	-------

分析にも使用されており、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。一般的に、この比率が定定的と言える。一方、100%を超えていけば、借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担率の割合を低減していくことなどが考えられる。固定比率は、自己資本構成比率が高い水道事業は比較的安く、自己水道事業体でも、企業債に依存する水道事業体の特質から100%を下回することは難しいと考えられる。

11.0	10.5	10.2	9.4	7.5	7.5
------	------	------	-----	-----	-----

が大きいほど効率的であることを意味し、数値が低い場合は、資産の効率的活用についての検討を要する。ゆとりがある。県営水道から受水だけを利用する水道事業体は、取水、浄水施設を持たないため、表流水・地下水・伏流水を水

## Ⅶ 水道事業ガイドラインに基づく業務指標 (PI) の算出結果

分類	番号	指標名称及び単位	計算式等
良質な水	A101	平均残留塩素濃度 (mg/ℓ)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数
	A202	給水栓水質検査箇所密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数 / (現在給水面積 / 100)
	A204	直結給水率 (%)	直結給水件数 / 給水件数 × 100
安定した水の供給	B101	自己保有水源率 (%)	自己保有水源水量 / 全水源水量 × 100
	B103	地下水率 (%)	地下水揚水量 / 年間取水量 × 100
	B107	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> )	配水管延長 / 現在給水面積
	B111	有効率 (%)	年間有効水量 / 年間配水量 × 100
	B113	配水池貯留能力 (日)	配水池有効容量 / 一日平均配水量
	B116	給水普及率 (%)	現在給水人口 / 給水区域内人口 × 100
	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人)	(配水池有効容量 × 1/2 + 緊急貯水槽容量) × 1000 / 現在給水人口
	B204	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)
	B208	給水管の事故割合 (件/1000件)	給水管の事故件数 / (給水件数 / 1000)
	B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)	Σ (断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口
	B210	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数
	B211	消火栓設置密度 (基/km)	消火栓数 / 配水管延長
	B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> )	電力使用量の合計 / 年間配水量
	B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量 × 100
	B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長 × 100
	B402	管路の新設率 (%)	新設管路延長 / 管路延長 × 100
	B602	浄水施設の耐震化率 (%)	耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力 × 100
	B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力 × 100
	B604	配水池の耐震化率 (%)	耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量 × 100
	B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長 × 100
	B609	薬品備蓄日数 (日)	平均凝集剤貯蔵量 / (凝集剤一日平均使用量) 又は 平均塩素剤貯蔵量 / (塩素剤一日平均使用量)
	B610	燃料備蓄日数 (日)	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量
	B612	給水車保有度 (台/1000人)	給水車数 / (現在給水人口 / 1000)
B613	車載用の給水タンク保有度 (m <sup>3</sup> /1000人)	車載用給水タンクの容量 / (現在給水人口 / 1000)	

※ VI 経営分析で記載した項目は除く。

※ 参考資料：市町村の公営企業のあらまし、水道統計、愛知県の水道

指標の意味	優位性	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標。	***	0.25	0.26	0.25
給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100㎡当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表す指標の一つ。	↑	36.3	36.3	24.2
給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取組み度合いを表す指標。 (3階建以上の建物だけの件数を用いています。)	***	0.3	0.3	0.4
水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標。	↑	34.1	33.3	33.6
水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標。	***	100	100	100
給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表すもの。	↑	13	13	13
年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標。	↑	90.4	88.8	90.8
一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標。	↑	0.5	0.5	0.6
給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標。	↑	99.8	99.9	99.9
災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を表す指標。	↑	97	96	96
1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標。	↓	2.1	0.6	1.5
給水件数1000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標。	↓	0.5	0.6	0.5
現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表す指標。	↓	0.05	0.00	0.00
1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標。	↑	1	1	1
配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表す指標。	***	1.1	1.1	1.1
配水量1㎡当たりの電力消費量を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標。	↓	0.29	0.29	0.28
水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取り組み度合いを表す指標。	↑	31.1	44.3	52.7
全管路延長に対するダグタイル・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標。	↑	21.9	21.8	21.3
管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標。	***	0.40	0.31	0.56
全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標。	↑	67.7	87.4	87.4
耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標。	↑	25.3	30.2	30.2
全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。	↑	100	100	100
基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、基幹管路の耐震管率を補足する指標。	↑	57.7	58.1	59.5
浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標。	***	108	109	105
停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す指標。	↑	0.6	0.7	0.7
給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標。	↑	0.017	0.017	0.034
給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標。	↑	0.068	0.068	0.068

分類	番号	指標名称及び単位	計算式等
健全な事業経営	C104	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金 / 収益的収入 × 100
	C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本勘定繰入金 / 資本的収入計 × 100
	C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	職員給与費 / 給水収益 × 100
	C116	1か月10㎡当たり家庭用料金 (円)	一般家庭用 (口径13mm) として、1か月に10㎡の水を使用した場合の料金額 (消費税を含む)
	C117	1か月20㎡当たり家庭用料金 (円)	一般家庭用 (口径13mm) として、1か月に20㎡の水を使用した場合の料金額 (消費税を含む)
	C122	固定資産回転率 (回)	(営業収益 - 受託工事収益) / [(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2]
	C126	料金収納率 (%)	料金納入額 / 調定額 × 100
	C205	水道業務平均経験年数 (年/人)	職員の水道業務経験年数 / 全職員数 (会計年度、再任用を除く)

※ VI 経営分析で記載した項目は除く。

※ 参考資料：市町村の公営企業のあらまし、水道統計、愛知県の水道



指標の意味	優位性	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標。	↓	0	0	0
収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標。	↓	8.8	0.3	0.3
資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標。	↓	8.9	0	0.6
給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標。	↓	18.2	16.1	17
1か月に10m使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標。	↓	836	836	1,177
1か月に20m使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標。	↓	1,980	1,980	2,420
固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すもので、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標。	↑	0.12	0.13	0.12
1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標。	↑	99.39	99.40	99.47
全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標。	***	16	14	15

## VIII 水質

### 1. 給水栓水水質検査結果

項目	基準値	河北配水場			大口北部配水場		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和2年度	令和4年度
一般細菌	100個/mL以下	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.21	0.26	0.23	2.2	2.4	1.9
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.11	0.11	0.08	0.11	0.09	0.06
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ベンゼン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	0.08	0.08	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.016	0.018	0.017	0.001	0.002	0.002
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.003	(-)	(-)	(-)	(-)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	(-)	0.001	0.002	(-)	(-)	(-)
臭素酸	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	0.024	0.022	0.001	0.002	0.002
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.01	0.009	(-)	(-)	(-)
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.005	0.005	(-)	(-)	(-)
ブromoホルム	0.09mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	(-)	0.02	(-)	(-)	(-)
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.001	0.002	0.014	0.011	0.019
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.4	8.1	5.6	11	12	11
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200mg/L以下	8.3	9.3	7.6	13	13	13
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	20	22	16	69	68	64
蒸発残留物	500mg/L以下	52	65	44	190	160	180
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005mg/L以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
有機物(全有機炭酸(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.6	0.7	0.4	0.3	0.4
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.2	7.2	6.4	6.3	6.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※ 検出値は年間の最高値、(-)は各定量下限値を下回ることを示します。



項目	基準値	扶桑北部配水場		
		令和2年度	令和3年度	令和3年度
一般細菌	100個/mL以下	検出せず	検出せず	検出せず
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	(-)	(-)	(-)
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	(-)	(-)
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.4	6.7	3.3
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.1	0.1	0.1
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.03	0.03	0.03
四塩化炭素	0.002mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ベンゼン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩素酸	0.6mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06mg/L以下	(-)	0.003	(-)
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	(-)	(-)
臭素酸	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001	0.003	(-)
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ブromoホルム	0.09mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	(-)	(-)	(-)
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.005	0.008
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11	14	11
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200mg/L以下	11	11	8.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	64	70	68
蒸発残留物	500mg/L以下	150	190	150
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジオスミン	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
有機物(全有機炭酸(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	0.3	(-)
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.6	6.9
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※ 検出値は年間の最高値、(-)は各定量下限値を下回ることを示します。

## Ⅸ 広報事業、訓練等

### 1. 広報事業

#### (1) 水道週間（6月1日～7日）のPR

- ・第64回水道週間ポスターの掲示 水道週間スローガン「大切な 水と一緒に 暮らす日々」日本水道協会のポスターを公共施設等に掲示（小学校、中学校等に配布）
- ・懸垂幕の設置（水道部庁舎敷地内、大口南部配水場、大口町役場、扶桑町役場）

#### (2) キッズお仕事体験（イオンモール扶桑）

地域の子どもたちが様々な分野の職員・専門家から仕事について学び、将来の自分の姿と社会の中での役割を考えるイベントに参加し、水道部では実際の機器や材料を使用した水道管接続と水道検針を子どもたちに体験してもらい、水道に関する仕事の仕組みや役割について知ってもらおう機会とした。



#### (3) 大口町・扶桑町交流事業

町内で活動する各種団体や企業、行政が地域住民と交流を深めるイベントに参加し、水道事業の現状や課題についてPR活動を行った。



#### (4) こども消防水道ひろば

丹羽広域事務組合が主催するイベントで、水道への関心を高めていただくためのPR活動を行った。





## 2. 水道出張講座

### (1) 水道出張講座

水道PR活動の一環として、水道について学び、理解し、関心を高めていただくため、水道部職員が各所を訪問し、講義等を行った。

小学4年生向け

(7校、16クラス 児童数545名)

実施日	実施校	実施内容
5月20日(金)	大口北小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントを使い、スライドを見ながら講義</li> <li>・簡易ろ過装置を使った実験</li> <li>・水道管の実物を用いた配管等の説明</li> </ul>
5月26日(木)	柏森小学校	
5月27日(火)	大口南小学校	
6月1日(水)	高雄小学校	
6月9日(木)	大口西小学校	
6月17日(金)	山名小学校	
6月22日(水)	扶桑東小学校	



### 3. 主な職員研修等

#### (1) 内部研修

研修名	日数	人数
安全衛生管理研修	2日間	13名



#### (2) 外部研修等

主催者	研修・講習名	日数	人数
日本水道協会・中部地方支部	水道一般の基礎技術	3日	1名
	水道技術講習会	2日	1名
	水道技術者ブロック別研修会	2日	1名
	水道事務講習会(WEB)	2日	6名
日本水道協会・愛知県支部	管理者管理職会議及び講習会(WEB)	1日	1名
	技術講習会	1日	2名
	水質担当者講習会(WEB)	1日	1名
	事務講習会	1日	2名
名古屋上下水道総合サービス	水質管理講習会	1日	1名
水問題研究所	技術講習会	1日	1名
愛知県市町村振興協会 研修センター	法制執務研修(基礎)	2日	1名
	法制執務研修(実務)	2日	1名
	地方自治法研修	2日	2名
	地方公務員法研修	2日	1名
	複式簿記研修(基礎)	1日	1名
	複式簿記研修(実務)	5日	1名
	プレゼンテーション研修	2日	2名
	問題解決能力向上研修	3日	1名
	キャリアアップ研修	2日	1名



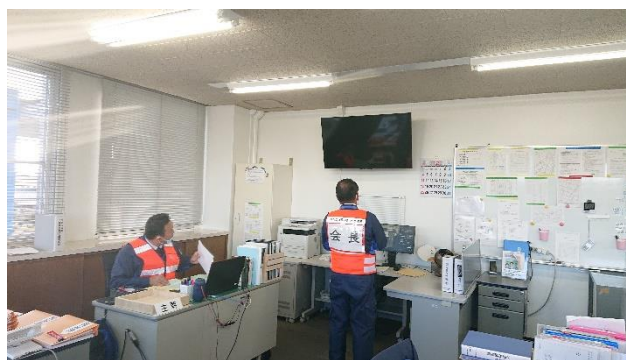
#### 4. 危機管理訓練

##### (1) 愛知県水道震災復旧支援センター運用訓練

- ・被害状況報告や支援要請に係る情報伝達訓練を実施

##### (2) 丹羽広域事務組合水道部危機管理対応訓練

- ・基本事項の確認（愛知県水道震災復旧支援センターと応援要請の方法、機材の種類、保管場所の確認等）
- ・災害時緊急連絡管からの給水訓練
- ・緊急時用エンジンポンプからの給水及び給水拠点設営訓練
- ・災害時給水ステーションの設営及び給水訓練



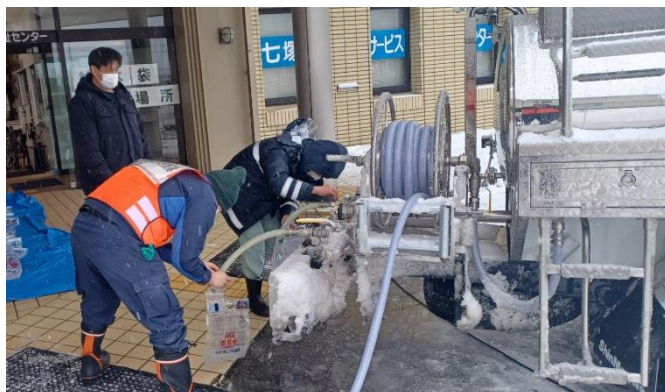
##### (3) 日本水道協会中部地方支部情報伝達訓練

- ・被害状況報告や支援要請に係る情報伝達訓練を実施

#### 5. 応援給水活動（災害派遣）

令和5年1月、石川県内で寒波の影響による断水が発生し、日本水道協会中部地方支部からの派遣要請により、石川県かほく市に応援給水派遣を行った。

派遣先	断水規模	派遣人数	派遣期間
石川県かほく市	約5,400戸	5名	5日間







令和4年度 丹羽広域事務組合水道事業年報

---

丹羽広域事務組合水道部

〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目23番地

TEL 0587 (95) 3400 FAX 0587 (95) 4941

ホームページ <https://www.niwa-suido.jp>

E-mail: [w-hokubu@crux.ocn.ne.jp](mailto:w-hokubu@crux.ocn.ne.jp)

---

